

DISCLOSURE 2024

業務のご報告



いとが好き みどりが好き 笑顔でスクラし
JAおいらせ

はじめに

日頃、皆さんには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J Aおいらせは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当 J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「業務の報告2024」を作成いたしました。

皆さまが当 J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

JAのプロフィール

◇設立	平成13年4月	◇組合員数	3,394人
◇本店所在地	三沢市	◇役員数	17人
◇出資金	16億円	◇職員数	107人
◇総資産	392億円	◇支店数	1支店
◇単体自己資本比率	12.79%		

令和6年3月31日現在

目 次

ごあいさつ	1	自己資本の構成に関する事項	60
経営方針	1	自己資本の充実度に関する事項	62
重点事項	2	信用リスクに関する事項	63
経営管理体制	2	標準的手法に関する事項	63
事業の概況（令和5年度）	2	信用リスクに関するエクスポージャー	64
主な事業の概況	3	信用リスク削減効果	65
農業振興活動	7	信用リスク削減手法に関する事項	66
地域貢献情報	7	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	66
リスク管理の状況	8	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	67
自己資本の状況	13	証券化エクスポージャーに関する事項	67
主な事業の内容	14	出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	67
信用事業	14		
共済事業	17		
経済事業	17		
金融商品の勧誘方針	17		
貸借対照表	18		
損益計算書	19		
注記表	20		
R4年度	20		
R5年度	31		
剰余金処分計算書	42		
損失処理計算書	42		
部門別損益計算書	43		
財務諸表の正確性等にかかる確認	44		
会計監査人の監査	44		
最近5年間の主要な経営指標	45		
利益総括表	45		
資金運用収支の内訳	46		
受取・支払利息の増減額	46		
事業の概況	47		
信用事業	47		
貯金に関する指標	47		
貸出金等に関する指標	48		
内国為替取扱実績	53		
有価証券に関する指標	54		
有価証券等の時価情報等	54		
共済取扱実績等	56		
その他事業の実績等	57		
経営諸指標	59		
利益率	59		
貯貸率・貯証率	59		
職員一人当たりの指標	59		
一店舗当たりの指標	59		
		○連結情報	
		グループの概況	68
		連結貸借対照表	70
		連結損益計算書	71
		連結キャッシュ・フロー計算書	72
		連結注記表	74
		連結剰余金処分計算書	75
		農協法に基づく開示債権	76
		連結事業年度の事業別経常収益等	76
		連結自己資本の状況	77
		自己資本の構成に関する事項	78
		自己資本の充実度に関する事項	80
		信用リスクに関する事項	81
		信用リスク削減手法に関する事項	85
		派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	86
		証券化エクspoージャーに関する事項	86
		出資その他これに類するエクspoージャーに関する事項	86
		○JAの概要	
		組織機構図	87
		役員一覧	88
		組合員数	88
		組合員組織の状況	89
		特定信用代理業者の状況	89
		地区一覧	89
		沿革・あゆみ	89
		店舗一覧	90

ごあいさつ

みなさまには、日頃JAおいらせを御利用いただき誠に有り難うございます。

地域のみなさまのご要望にお応えするため一層努力する所存でございますので今後ともご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年度の業務を本冊子にまとめましたのでご覧いただき、当JAへのご理解を深めていただければ幸いです。

令和6年7月　　おいらせ農業協同組合代表理事組合長　　中屋敷　一夫

1. 経営理念

J Aおいらせは組合員の皆様と力を合わせ、「食」と「農」と「緑」を守り、地域社会に貢献できる組織であるよう努めます。

[基本理念]

J Aおいらせは、人と自然を大切にし、社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献してまいります。

- ◇ J Aおいらせは、人を大切にします。
- ◇ J Aおいらせは、自然を大切にします。
- ◇ J Aおいらせは、社会の発展に貢献します。
- ◇ J Aおいらせは、豊かな暮らしの実現に貢献します。

[基本姿勢]

- ◇ みなさまから信頼される JA
- ◇ 地域から必要とされる JA
- ◇ 社会に誇れる JAをめざします。

2. 経営方針

我が国の経済は、日銀によるマイナス金利政策が解除となった後も、米国との金利格差による円安が続いており、経済活動への影響が懸念されます。ロシアによるウクライナ侵攻も終わりが見えない事から資源・資材価格が高止まりしており、経済情勢は依然として先行き不透明な状況となっています。

農業情勢については、円安によりインバウンド需要はコロナ禍前を上回る水準で推移しており、外食や観光で増加が見られているものの、国民の消費は所得が物価の上昇に追いついていない状況もあり、買い控えや低価格商品への移行など、特に食品に対する国民の節約志向が高まって来ております。国内の農業は生産コスト高による減産や農業者の廃業など生産基盤の弱体化が加速度的に進んでおり、食料安全保障の強化に向け、農畜産物への生産コスト転嫁の仕組み作りや、物価高騰・円安に対する総合的な対策が急務となっています。

当地域においても、就農人口の減少や農業者の高齢化に加え、労働力不足も課題となっております。担い手の確保や労働力不足の解消に向け、先端技術を活用したスマート農業・農業DXの検討や農作業受託の拡大など、農業者が安心して営農に取り組める環境創りに努め、産地の維持と生産性の向上を図って参ります。

また、近年は全国各地において異常気象による農畜産物への被害が頻発するようになりました。当地域においても大雪による農業施設の倒壊、大雨や猛暑による農畜産物の品質や収量の低下などの被害が発生しております。地球温暖化が進む中、このような異常気象が今後も発生すると予想されることから、地域に適応した新品種の導入や作期の変更など栽培体系等を含めた検討も進めて参ります。

厳しさを増し続けるJAの経営環境となっておりますが、10年後も元気な農業と地域の実現を長期ビジョンとして掲げ、農業・くらし・組織・情報の4つを柱とした中期3か年経営計画の着実な実践と、出向く活動により組合員の意見を反映させた事業運営に取り組み、持続可能な収益性と将来にわたる財務の健全性確保と、各事業における採算性や経営基盤を確立し、JAが将来も地域の農業や暮らしに欠かせない存在となることを目指して役職員一丸となって取り組んでまいりますので、組合員の皆様の特段のご理解ご協力をお願い申し上げます。

○重点事項

- (1) 農業者の所得増大に向けた支援体制の構築を目指します
- (2) 安全・安心な農畜産物の生産・販売に努めます
- (3) コンプライアンス態勢の充実・強化への取り組みと実践に努めます
- (4) 業務の改善と財務の健全化に努めます

3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（令和5年度）

◇全般的概況

我が国の経済は、新型コロナウイルス感染拡大防止のための活動制限の緩和などにより回復がみられたものの、ウクライナ情勢の影響による原材料やエネルギー価格の高騰を発端とした世界的なインフレや各国の政策金利の引き上げに伴い、国内経済は景気後退の懸念が強まり先行き不透明となりました。

管内の農業については、記録的な猛暑により多くの農産物に障害が発生し、品質や収穫量に深刻な影響を受けました。また、資材価格の高止まりや輸送コストの上昇などにより、厳しい農業経営を強いられました。

このような中、当JAは農水省から求められている「持続可能な収益性と将来にわたる健全性」による事業別・部門別の利益確保と、第22回通常総代会で決議した中期3ヵ年経営計画書で掲げる「食料・農業基盤の確立」「豊かな暮らしの実現」「組織・経営基盤の強化」「食・農・協同組合の理解醸成」により10年後も元気な農業と地域をめざして活動してまいりました。

指導事業では、無料職業紹介事業や農作業受託による労働力不足解消への取り組み、安全・安心な農産物生産に向けた残留農薬検査、現地検討会の開催、TAC活動による担い手との対話、優良種子の増殖・供給を実施しました。

信用事業では、住宅ローンの伸長をメインとして事業推進に取り組み、貯金期末残高352億円、貸出金期末残高92億円の実績となりました。

共済事業では、「ひと、いえ、くるま、農業の総合保障拡充」の推進活動を通じ、長期共済で1,203億円の保有高となり、利用者の暮らしと財産を守る保障を提供することができました。

販売事業では、猛暑の影響で腐敗等による収量の減少と秋掘長芋の掘り取りが天候不順等で順調に進まなかった事により取扱高は52億円、鶏卵・生乳・生畜を含めた全体では69億円となりました。

購買事業では、生産資材の高騰対策としてキャンペーン価格での供給を実施したものの、長芋等作付け面積の減少、包装資材供給数量の減少等により、供給高は15億円となりました。尚、肥料、農薬、ダンボール、種子に対する大口利用者対策として1,800万円の奨励を実施することができました。

事業全体では、猛暑により販売・利用事業への影響はあったものの、各部門において事業管理費等の経費の抑制に努め7,000万円の経常利益を確保しましたが、固定資産減損会計に基づく減損処理として営農部門を中心に5億7千8百万円の損失金計上となり財務維持積立金から1億2千百万円を取り崩すことを理事会で決定することとなりました。また、本店5号資材倉庫解体により倉庫等修繕・解体積立金から9百万円を取り崩すことについても理事会で決定しております。

① 信用事業

組合員及び地域利用者のメインバンクを目指して、年金口座・給与振込口座の獲得・JAカードの推進に取り組むとともに、農業資金・JAバンクローンの伸長に努めて参りました。貯金につきましては、概ね計画通りに推移し計画349億4,972万円に対し、352億1,675万円（計画比100.8%、前年比101.1%）の実績となりました。貸出金につきましては、住宅ローン伸長等により、計画90億7,698万円に対し、92億8,815万円（計画比102.3%、前年比103.4%）の実績となりました。

② 共済事業

「ひと・いえ・くるま・農業の総合保障」による組合員・加入者の皆さんに、より充実した保障内容の提案を中心に活動をしてまいりました。

長期共済保有契約高は、計画1,184億7,122万円に対し1,201億4,067万円（計画比101.4%、前年比97.4%）、短期共済の付加収入については、計画6,667万円に対し6,768万円（計画比101.5%、前年比101.4%）の実績となりました。

③ 購買事業

予約注文書による計画購買の推進と窓口キャンペーンの実施により、ニーズに応じた生産資材の供給と肥料等生産資材の安定供給に努めました。肥料価格は、円安の影響があるものの、世界的な需給緩和により、秋肥価格（6月から10月）は加重平均で22.4%の値下げ、春肥価格（11月から5月）については加重平均で5.1%の値下げとなりました。農水省による農業物価指数（2021年比）は135.0%と農薬、ダンボール、ビニール等の生産資材総合で120.5%と依然として高い水準が続いている。購買品供給高は、長芋等の面積減少、肥料供給の前倒し、包装資材供給数量の減少等により、計画18億200万円に対し15億6,369万円（計画比86.8%・前年比89.1%）の実績となりました。

④ 販売事業

<米>

令和5年産は、田植期以降、日照不足の影響があったものの、6月以降は、おおむね天候に恵まれたことから青森県は作況指数102のやや良となりました。しかしながら梅雨明け以降の記録的な猛暑の影響から高温障害による白未熟粒が増加し、1等米比率では約55%となりました。販売面では3年続いた新型コロナウイルス感染症の影響による社会活動の制限が緩和し、外食産業が回復基調にあることから、計画3億2千万円に対し、4億4千万円（計画比135.8%、前年比148.3%）の実績となりました。

<野菜>

令和5年の生産概況は、消雪が平年より早く、だいこんの播種等の春作業は平年よりも早く作業に入ることができましたが、ながいもの春掘りは令和4年8月の豪雨災害の影響から腐敗、品質低下など、大幅な入庫量の減となりました。

播種作業後は好天により、野菜全般において初期生育は概ね順調に経過致しましたが、7月の梅雨明け以降は記録的な高温が続いた影響により、だいこん、人参等において収量・品質の低下が顕著にみられました。9月以降は、作柄はやや回復したものの全般的に収量は平年を下回る結果となりました。

販売面では、夏場の記録的な高温の影響による品質の低下や収量の減少が影響し、取扱数量で前年を下回り、また販売高でも計画64億2千万円に対し、52億3千万円（計画比81.4%、前年比99.4%）の実績となりました。

<畜産>

○鶏卵

昨年から続く鳥インフルエンザによる生産数減少が影響し、価格は前年度より高値で推移しました。数量では計画3,300tに対し、3,147t（計画比95.4%、前年比94.9%）、取扱高では計画5億8,025万円に対し8億4,670万円（計画比145.9%、前年比108.7%）の実績となりました。

○生乳

期中に乳価の値上げが実施されたことで、価格は前年度より高値となりました。数量は計画2,050tに対し、2,049t（計画比100.0%、前年比100.6%）、取扱高では計画2億4,600万円に対し2億6,194万円（計画比106.5%、前年比112.0%）の実績となりました。

○生畜

飼料価格や原油・原材料価格の高騰により購買者意欲が低下し、市場価格も前年度より下回って推移しました。数量では計画400頭に対し、429頭（計画比107.3%、前年比104.8%）、取扱高では計画1億4,399万円に対し1億4,095万円（計画97.9%、前年比94.5%）の実績となりました。

⑤ 指導事業

<営農指導>

○水稻

播種後の出芽、育苗時の生育は概ね順調で、管内の田植え最盛期は平年より1日早い5月20日となりました。6月以降は高温多照で推移し、管内の出穂最盛期は平年より6日早い7月31日でした。いもち病は平年より少なく、斑点米カムシ類の発生量は多くなりました。県南地域の作況指数は「102」の「やや良」でした。管内の1等米比率は55.8%となり、落等要因としては高温による白未熟粒の発生により「整粒不足」、斑点米カムシ類による「着色粒」が主な要因でした。

○長芋

5月中旬から植付け作業が始まり最盛期は6月上旬となりました。生育は7月10日時点ではいも長、いも重が平年を下回っていたものの、7月中旬以降の高温乾燥の影響により、8月と9月の生育調査ではいも長、いも重とともに平年を上回りました。収穫時の調査ではいも長、いも重は平年を大幅に上回り、平品の発生比率も平年を上回りました。いもが長く収穫時に、いもが折れたり尻部を傷つける掘取ロスが散見されました。

○にんにく

にんにくの植付けは平年並みの9月25日頃から開始となり、10月中旬で概ね終了しました。雪解けが早く高温気味に経過したため、越冬後の生育は旺盛で、りん片分化期は平年より8日早い4月15日でした。5月以降の生育は停滞し、地上部の生育は平年をやや上回る状況だったが、りん球の肥大は停滞し、収量的に平年並となりました。降雨により収穫が遅れた圃場や春腐れ病の発生が多かった圃場では球割れや着色が多く落等原因となりました。

○人参

夏人参の播種は3月15日から開始となりました。4月から6月の気温が平年より高く、生育は平年を上回って推移しました。6月21日から収穫開始となり、7月27日に終了しました。7月中旬から降水量が多くなり、高温が続いたため葉がムレて首から腐る人参が多く見られました。

秋人参については、降雨により播種作業が7月下旬に多く見られ、高温乾燥により発芽の遅れや枯死が散見されました。10月14日から収穫開始となり、11月2日に収穫終了となりました。欠株が多く収量は平年より少なく、高温乾燥の影響により腐れも散見されました。

○大根

トンネル栽培の播種は3月中旬から開始となり、べた掛け栽培は4月上旬から本格化しました。3月からの高温、干ばつ傾向により一部で生育の遅れと高温障害が見られました。その後も乾燥傾向が続き、発芽不良や亀裂褐変、コブ等が見られ、高温の影響による黒芯等の内部障害が見える圃場もありました。

○馬鈴薯

植付作業は3月下旬から始まり、その後は高温、乾燥傾向で推移したため生育は順調に推移しました。坪掘り収量調査ではいも数、重量ともに平年を上回り、2L・L級の発生比率が高く、A品率も高い結果となりました。7月中旬から出荷開始となりましたが、収穫期からの高温が続き、マルチ栽培、露地栽培ともに腐敗が散見されました。

○ごぼう

播種作業は4月28日頃から順調に開始されました。発芽は良好で、生育も順調に進み、6月から9月の草丈、葉数はともに平年を上回りました。収穫期は10月中旬から最盛期となりましたが、一部圃場では浸水での腐敗、穴落ちによる品質低下が散見されました。

<教育・広報>

○広報誌

J A広報誌「SCRUM」は、農業所得向上に向けたJAの取り組みやJAの地域貢献活動を伝え、JAの事業とSDGsへの理解を深める紙面づくりに努めました。また、地域住民向け広報誌「SCRUM with a smile」を発行し、地域住民の方々に特産野菜をはじめ、JAの事業や地域貢献活動を紹介しました。

○日本農業新聞

食の安全・安心にかかわる情報、農業・JAの将来を左右する農政課題等を的確に伝えるため、記事の送稿に努めました。月平均購読部数は253部で平均普及率(月平均購読部数/正組合員戸数)は14.5%となりました。

また、記事掲載においてはJAの出来事や取り組みの送稿に努め、青森県版14本、東北版16本の年間計30本が掲載されました。

⑥ 利用事業

<施設>

計画出荷と有利販売へ向けて長芋、人参、馬鈴薯、ごぼうの共選作業を行いました。

施設損益では、高温・乾燥の影響による大根・人参等の収量減少と令和4年産春掘長芋及び令和

5年産秋掘長芋の入庫減少より、計画1億4,480万円に対し7,184万円(計画比49.6%、前年比115.9%)の実績となりました。

<受託作業>

作業受託では、無人ヘリコプターによる水稻・長芋・大豆の病害虫防除、人参収穫作業、にんにく土壤消毒作業の受託を行いました。育苗センターでは生食・加工キャベツを中心にネギ苗、かぼちゃ苗等を生産者へ供給しました。機械リースについては、トラクター、プラソイラーを中心に作業機械をリースしました。

受委託損益では、むかご・にんにく種子、苗の供給減少により、計画3,966万円に対し2,768万円(計画比69.8%、前年比119.4%)の実績となりました。

⑦ 労働保険事業

労災保険の加入状況は「中小事業主型」が115件、「1人親方型」が5件で推移しています。今年度は4件の労災事故が発生しました。労災保険は農業者本人及び雇用者の労働災害を手厚く保障し、農家生活の向上を図るためにも重要な役割を果たしています。

5. 農業振興活動

当JAはJA青森県大会で掲げられた目標の1つである「農業者の所得増大・農業生産の拡大」に向けて取り組んでいるところです。

○農業者の所得増大へ向けた取組み、農業者の実態に応じた総合的な支援

- ・部会活性化による系統共販率の向上
- ・契約栽培への取組み強化
- ・計画購買によるコスト抑制
- ・ニーズに対応した資材の提案型供給の実施
- ・利用者対応の充実による利便性の向上
- ・知的財産等の活用による付加価値向上の取組
- ・販売促進の定期的な実施
- ・信用、共済事業での支援（農業資金の提供、農作業中傷害共済の推進）

○強固な農業生産基盤の構築へ向けた担い手支援と農業労働力確保支援

- ・無料職業紹介事業の積極的な展開
- ・作業受託事業の実施
- ・TAC活動による担い手ニーズの把握
- ・繁殖成績を向上させるための検定の実施
- ・畜産農家全戸へ毎月1回の訪問実施
- ・酪農ヘルパーを活用した労働力支援
- ・共同施設の整備による生産効率化および利用料等の適正化

○地域の実態に応じた地域農業の振興

- ・飼養管理技術向上に向けた牧草コンクールの開催

6. 地域貢献情報

当JAでは、組合員及び地域の方々と、農業の普及発展と経済の向上を目指し、より良い交流を深めてまいりたいと考えて以下の取り組みを行っております。

○JAくらしの活動の推進と生活インフラ機能の発揮

- ・教育文化活動の実施
- ・組合員人間ドックの受診拡大と助成
- ・牛乳・牛肉の消費拡大に向けた取組み

○信用共済事業での貢献

- ・信用事業での展開（地域住民のデジタル利活用への対応、生活メインバンク機能強化）
- ・共済事業での展開（アンパンマン交通安全キャラバンの開催等）

○広報活動の強化

- ・地域住民向けコミュニティ誌の発行
- ・SNS等による情報発信
- ・キッズ・家族向けイベントを通じた次世代、親世代へのPR

7. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

[リスク管理基本方針等]

組合員・利用者の皆さんに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでなく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件、又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の現金収入と支出などにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーション・リスク管理

オペレーション・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規定を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

◇法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るために、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

[コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の窓口を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページで公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

② 当JAの苦情等受付窓口

- ・信用事業 本店金融課(電話：0176-54-3420 9時～17時 金融機関の休業日を除く)
支店金融課(電話：0176-55-3101 9時～17時 金融機関の休業日を除く)

- ・共済事業 本店共済課(電話：0176-54-3235 9時～17時 金融機関の休業日を除く)
支店金融課(電話：0176-55-3101 9時～17時 金融機関の休業日を除く)

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

- ・信用事業

仙台弁護士会仲裁センター

上記弁護士会の利用に際しては、JAバンク相談所を通じてのご利用となりますので、①の窓口
またはJAバンク相談所(一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359)
にお申し出ください。

- ・共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所(電話：03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財) 日弁連交通事故相談センター

<https://www.n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いただ
くか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

◇内部統制システムの整備

当JAでは、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さんに安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。

内部統制システム基本方針

おいらせ農業協同組合
代表理事組合長 中屋敷 一夫
(平成30年10月1日制定)
(令和5年4月1日変更)

組合員・利用者の皆さんに安心して組合をご利用いただくために、全国農業協同組合中央会がJAグループの経営管理の指針として定める「会員の行動規範」を遵守し、経営戦略の策定及び見直し・実践に向け、法令遵守等コンプライアンス態勢・内部管理態勢・持続可能な経営基盤を構築・確立します。そのための内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④ 「マネー・ローンダリング等及び反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。また、マネー・ローンダリング等の金融犯罪防止及び排除に向けた管理体制を整備・確立する。
- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度(ヘルpline)を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。
- ⑦ 業務上知り得た当組合及び関連会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する
- ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

6. 子会社等における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社等における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢が整備され、適正かつ効率的に業務が執行されるよう、必要な助言・指導を行う。
- ② 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- ③ 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

8. 県中央会の業務監査、経営相談との連携

当組合の適切な内部統制の構築・運用をはかるため、県中央会の業務監査、経営相談と連携する。

8. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和6年3月末における自己資本比率は、12.79%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	おいらせ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,638百万円 (前年度1,679百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

9. 主な事業の内容

〈事業のご案内〉

◇信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる金融機関業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・農林中金という二段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◆貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預りしています。普通貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただけております。

【主な貯金商品一覧】

商品名	特　　色	預入期間
普通貯金	出し入れ自由で、お給料や年金のお受取り、公共料金、クレジットなどの自動支払をはじめ、全国の提携金融機関でキャッシュカードをご利用いただけます。毎日の暮らしの財布替わりとしてご利用いただける便利な貯金です。	期間の定めはありません。 出し入れ自由
無利息型普通貯金	普通貯金と同じようにご利用いただけますが、お利息は付きません。貯金保険制度の「全額保護の対象」となります。	期間の定めはありません。 出し入れ自由
貯蓄貯金	お手持ちの資金を貯蓄しながら、必要な時にいつでも引き出せる貯金です。	期間の定めはありません。 出し入れ自由
総合口座	普通貯金の便利さと定期貯金の有利さをワンセットにして、1冊の通帳でご利用出来ます。さらにお預入定期貯金の合計額の90%、最高500万円までの自動融資もご利用いただけます。	期間の定めはありません。 出し入れ自由
定期積金 (スーパー積金)	毎月一定額の積立て、生活設計に合わせた無理のない資金づくりができる資金です。	6ヵ月以上10年以下
期日指定定期貯金 (スーパー期日指定)	便利さを備えた定期貯金。期間は1年間据え置き後最長3年。1年ごとの複利計算。1ヵ月以上前の連絡により、自由に元金の全部または一部の満期日の指定が可能です。	1年以上3年までの間で、1ヵ月以上前の連絡により自由に満期日の指定ができます。
自由金利型定期貯金〔M型〕 (スーパー定期・ スーパー定期300)	ボーナスや分散している貯金をまとめてお預入するのに便利な商品です。	●単利型 ・定型方式 (1ヵ月・2ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・ 1年・2年・3年・4年・5年・7 年・10年) ・期日指定方式 (1ヵ月超10年未満) ●複利型 ・定型方式 (3年・4年・5年・7年・10年) ・期日指定方式 (3年超10年未満)
自由金利定期貯金 (大口定期貯金)	1,000万円以上でご利用いただける定期貯金です。金利はお預けいただいた時点の金利情勢で決定され、満期日まで変わりませんので安心です。自動継続もご利用いただけます。	・定型方式 (1ヵ月・2ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・ 1年・2年・3年・4年・5年・7 年・10年) ・期日指定方式 (1ヵ月超10年未満)

◆貸出業務

組合員へのご融資をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金をご融資しています。

また、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、株式会社日本政策金融公庫の融資申し込みの取り次ぎもしています。

【主な貸出商品一覧（農業関連等事業向け融資）】

資金の種類	使いみちなど	融資金額	融資期間
短期事業資金	生活及び農業経営等のために必要な短期資金	必要額以内	1年以内
長期事業資金	生活及び農業経営等のために必要な長期資金	必要額以内	20年以内
農外事業資金	農業関連外事業経営に必要な運転及び不動産、施設、設備の取得等	必要額以内	最長で40年以内
アグリマイティー資金	農業生産、農産物の加工・流通・販売等に関する設備資金や運転資金 再生可能エネルギー対応資金	必要額以内	最長で20年以内
制度融資	農業近代化資金、スーパーL資金など各種制度資金をお取扱いしております。		
・農業近代化資金	長期運転資金及び機械・施設資金等	認定農業者2億円 その他1千800万円以内	17年以内
・スーパーL資金	施設・機械の導入、農地の取得等	個人3億円 法人10億円以内	25年以内(据置期間10年以内)
・その他			
受託貸付	日本政策金融公庫の各種資金をお取扱いしております。		

【主な貸出商品一覧（生活関連向け融資）】

資金の種類	使いみちなど	融資金額	融資期間
住宅ローン	住宅の購入資金（土地のみの購入も含む）新築・増改築・中古住宅の購入及び既にお借入の住宅資金の借換等にご利用いただけます。	10万円以上 1億円以内	3年以上50年以内
リフォームローン	既存住宅の増改築・改装・補修等及び、その他住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金。	1,500万円以内	6ヵ月以上20年以内 (6ヵ月単位)
フリーローン	使いみちはご自由です。ただし、負債整理資金などは除きます。	500万円以内	6ヵ月以上10年以内
マイカーローン	自動車・バイク購入資金（中古を含む）など自動車・バイクに関する資金としてご利用いただけます。	1,000万円以内	6ヵ月以上15年以内
教育ローン	就学（予定）子弟の入学金・授業料・学費及び下宿代等に必要な資金。	1,000万円以内	6ヵ月以上16年10ヵ月以内（元金据置期間含む）
ライフサポートローン	目的プランおよびフリープランの2種類からお選びいただけます。	1,000万円以内	10年以内（1ヵ月単位）
受託貸付	進学資金にご利用いただくため、日本政策金融公庫の資金をお取扱いしております。		

◆為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取扱いしています。

◆国債窓口販売

国債（新窓販国債・個人向け国債）の窓口販売の取扱いをしています。

◆サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、年金等の受取り、給与振込サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

また、全国のJA、セブン銀行等のコンビニ店舗内ATM（一部取り扱い出来ない所があります）、ゆうちょ銀行での貯金の払出および入金や他銀行、信用金庫などでも現金の払出ができるキャッシュサービスなど色々なサービスに努めています。

【主なサービス一覧】

種類	サービスの内容
内国為替サービス	全国どこの金融機関にも、お振り込み、ご送金、お取立を行っております。
J A キャッシュサービス	キャッシュカードがあれば、全国のJA・信連・農林中金・都銀・地銀・第二地銀・信金・信組・労金・ゆうちょ銀行・提携コンビニ等のATM（現金自動預入・支払機）で、現金の引き出し、残高照会等をご利用いただけます。
給与振込サービス	給与・ボーナスがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。余分な現金を持ち歩かずにつみ、振り込まれたご資金はキャッシュカードにより必要な時にお引き出しあげいただけます。
各種自動受取サービス	各種年金、お給料がお客様の口座に自動的に振り込まれます。その都度お受取りに出られる手間や、期日忘れや紛失なども防げ安心です。
各種自動支払サービス	公共料金のほか、高校授業料、各種クレジット代金など普通貯金（総合口座）から自動的にお支払い致しますので、支払い忘れや支払いの煩わしさがなくなります。
クレジットカードサービス	お買い物、ご旅行、お食事などお客様のサインひとつでご利用いただけます。
ATM振込サービス	ATMを使用して全国どこの金融機関にも振り込みできるサービスです。窓口で手続きすればサービスが受けられ、振込依頼書に記入する手間も省け大変便利です。
ATM振込予約サービス	平日3時以降、土・日曜日・祭日にATMを利用して、翌窓口営業日に振込を行う振込予約サービスを行っております。
J A ネットバンクサービス	外出先や出張先はもちろん全国どこからでも、インターネットに接続可能なパソコン・携帯電話を使って曜日を問わずいつでも残高照会、入出金明細照会、振込・振替予約ができるサービスです。窓口へ出向く手間も省け、手数料もATM振込サービスよりさらに割安となっており大変便利でおトクです。

◆系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2023年3月末における残高は1,652億円となっています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2023年3月末現在で4,627億円となっています。

◇共済事業

共済事業は、相互扶助を基本理念に「ひと、いえ、くるま、農業の総合保障」を通じて、組合員利用者の皆様が日常生活を送るうえで、必要とされる様々な保障ニーズにお応えしています。

種類	保障期間	特色
終身共済	一生涯	一生涯にわたって万一の保障をし、多くの特約が付加出来ため、多様性・自在性に優れている共済です。
養老生命共済	5~30年(5年毎) 50, 55, 60, 65, 70 77, 88歳満期	一定期間に万一のときの保障とともに、満期共済金による将来の資金づくりを両立させた共済です。
こども共済	0~22年	お子さまの保障のほか、成長に合わせて必要な教育資金などの準備に最適な共済です。共済契約者が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。
医療共済	一生涯・80歳、 10年(更新)	日帰り入院からまとまった一時金が受け取れます。一生涯保障や先進医療保障等ライフプランに合わせて自由に設計できます。
引受緩和型 医療共済	一生涯	健康に不安がある方でも、簡単な告知で加入しやすい共済です。
がん共済	一生涯・80歳満了	悪性新生物・脳腫瘍による入院や手術、放射線治療等を保障する共済です。
介護共済	一生涯	一生涯にわたって介護の不安に備えるための共済です。
認知症共済	一生涯	認知症共済金は一時金でお受け取りいただけるため、まとまった資金を確保することができ、介護費用や治療費用などの費用にあてることができます。
生活障害共済	50~80歳満了	病気やけがにより身体の障害が残るときに、収入の減少や支出の増加を保障する共済です。
特定重度疾病共済	0~80歳満了	三大疾病に加えて、三大疾病以外の「心、血管疾患」や「脳血管疾患」、さらには「その他の生活習慣病」まで幅広く保障する共済です。
年金共済	一生涯・一定期間	老後の生活資金準備のため、一定期間または生涯にわたり年金の受け取りができる共済です。
建物更生共済	5・10・ 20・30年	建物や家財等を火災や自然災害(地震・風災・雪災等)から幅広く保障する共済です。また、満期共済金は建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。
自動車共済	相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身、ご家族のための傷害保障・車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。	
自賠責共済	法律ですべての自動車に加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。	
火災共済	火災や落雷などの災害に備えられる住まいや家財の保障する共済です。	
傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障する共済です。	
賠償責任共済	日常生活や農作業などに起因する事故により、損害賠償責任を負担した場合に保障する共済です。	

◇経済事業

◆購買業務

組合員の皆様のための肥料、農薬、農業資材の取扱をしています。

◆販売業務

組合員の皆様からお預かりした農畜産物の販売や、販路拡大、また生産技術の向上のための指導普及活動を行っています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位 : 千円)

資産			負債及び純資産		
科目	金額		科目	金額	
	令和4年度 (令和5年3月31日)	令和5年度 (令和6年3月31日)		令和4年度 (令和5年3月31日)	令和5年度 (令和6年3月31日)
(資産の部)					
1. 信用事業資産	34,537,532	34,917,076	1. 信用事業負債	35,072,159	35,324,036
(1)現金	497,860	414,752	(1)貯金	34,829,259	35,216,752
(2)預金	25,011,173	24,706,674	(2)借入金	2,333	-
系統預金	25,008,065	24,696,197	(3)その他の信用事業負債	208,653	102,389
系統外預金	3,108	10,477	未払費用	6,121	6,836
(3)有価証券	-	482,356	その他の負債	202,532	95,553
(4)貸出金	8,986,601	9,288,155	(4)債務保証	31,914	4,895
(5)その他の信用事業資産	37,844	40,814	2. 共済事業負債	204,006	209,427
未収益	22,653	24,963	(1)共済資金	108,900	117,129
その他資産	15,191	15,851	(2)未経過共済付加収入	91,848	91,002
(6)債務保証見返	31,914	4,895	(3)共済未払費用	3,258	1,296
(7)貸倒引当金(控除)	△ 27,860	△ 20,570	3. 経済事業負債	1,012,393	899,632
2. 共済事業資産	1,626	348	(1)経済事業未払金	326,268	319,578
(1)その他の共済事業資産	1,626	348	(2)経済受託債務	644,171	524,317
3. 経済事業資産	1,737,768	1,552,210	(3)その他の経済事業負債	41,954	55,737
(1)経済事業未収金	812,411	710,193	4. 雜負債	150,073	171,621
(2)経済受託債権	393,111	247,714	(1)未払法人税等	6,670	4,300
(3)棚卸資産	556,731	611,283	(2)資産除去債務	10,380	10,380
購買品	552,668	607,833	(3)その他の負債	133,023	156,941
その他棚卸資産	4,063	3,450	5. 諸引当金	230,689	212,536
(4)その他の経済事業資産	42,712	44,761	(1)賞与引当金	29,366	14,894
(5)貸倒引当金(控除)	△ 67,197	△ 61,741	(2)退職給付引当金	201,323	197,642
4. 雜資産	139,946	121,259	負債の部合計	36,669,320	36,817,252
(1)雑資産	140,109	121,267	(純資産の部)		
(2)貸倒引当金(控除)	△ 163	△ 8	1. 組合員資本	2,925,029	2,347,600
5. 固定資産	1,289,688	689,222	(1)出資金	1,678,640	1,638,072
(1)有形固定資産	1,512,480	688,972	(2)利益剰余金	1,289,916	761,846
減価償却資産	3,765,877	3,417,975	利益準備金	870,000	870,000
減価償却累計額(控除)	△ 3,715,613	△ 3,766,694	その他利益剰余金	419,916	△ 108,154
土地	387,173	251,742	特別積立金	79,000	79,000
その他の有形固定資産	851,952	785,949	倉庫等修繕・解体積立金	198,300	188,984
(2)無形固定資産	299	250	財務維持積立金	51,314	0
6. 外部出資	1,834,301	1,834,301	当期末処分剰余金	91,302	△ 376,138
(1)外部出資	1,834,301	1,834,301	(うち当期剰余金)	(106,507)	(△528,069)
系統出資	1,706,126	1,706,126	(3)処分未済持分	△ 43,527	△ 52,318
系統外出資	38,175	38,175	純資産の部合計	2,925,029	2,347,600
子会社等出資	90,000	90,000			
7. 繰延税金資産	53,488	50,436			
資産の部合計	39,594,349	39,164,852	負債及び純資産の部合計	39,594,349	39,164,852

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	令和4年度 (令和5年3月31日)	令和5年度 (令和6年3月31日)		令和4年度 (令和5年3月31日)	令和5年度 (令和6年3月31日)
1. 事業総利益	1,001,781	949,996	(9)保管事業収益	24,419	23,997
事業収益	3,209,394	3,086,796	(10)保管事業費用	10,220	13,243
事業費用	2,207,614	2,136,800	農業倉庫事業総利益	14,199	10,754
(1)信用事業収益	281,732	274,220	(11)加工事業収益	188,552	213,008
資金運用収益	257,795	248,946	(12)加工事業費用	159,096	208,904
うち預金利息	113,883	115,418	加工事業総利益	29,456	4,104
うち有価証券利息	-	-	(13)利用事業収益	614,661	627,744
うち貸出金利息	131,425	131,544	(14)利用事業費用	529,495	528,216
うちその他受入利息	12,487	1,984	利用事業総利益	85,166	99,528
役務取引等収益	15,596	15,616	(15)その他事業収益（労働保険）	1,823	1,839
その他経常収益	8,341	9,658	(16)その他事業費用（労働保険）	1,014	1,007
(2)信用事業費用	72,209	70,696	その他事業総利益	809	832
資金調達費用	1,892	1,462	(17)指導事業収入	3,642	4,403
うち貯金利息	1,872	1,454	(18)指導事業支出	22,527	28,870
うち給付補填備金繰入	9	3	指導事業収支差額	△ 18,885	△ 24,467
うち借入金利息	11	5	2. 事業管理費	977,598	933,383
うちその他支払利息	0	0	(1)人件費	759,748	711,341
役務取引費用	2,268	2,397	(2)業務費	61,188	59,846
その他経常費用	68,049	66,837	(3)諸税負担金	25,657	23,520
うち貸倒引当金戻入益	△ 5,334	△ 7,290	(4)施設費	129,716	137,218
うち貸倒引当金繰入額	-	-	(5)その他の費用	1,289	1,458
うち貸出金償却	-	-	事業利益	24,183	16,613
信用事業総利益	209,523	203,524	3. 事業外収益	53,961	58,381
(3)共済事業収益	235,359	219,742	(1)受取雑利息	2,420	2,988
共済付加収入	221,079	210,675	(2)受取出資配当金	29,031	29,031
その他の収益	14,280	9,067	(3)賃貸料	10,566	12,331
(4)共済事業費用	14,172	12,651	(4)償却債権取立益	1,206	1,200
共済推進費	6,477	4,667	(5)雑収入	10,596	12,677
共済保全費	5,012	5,059	(6)貸倒引当金戻入益	142	154
その他の費用	2,683	2,925	4. 事業外費用	6,298	5,470
うち貸倒引当金戻入益	-	-	(1)寄付金	80	20
うち貸倒引当金繰入額	-	-	(2)賃貸資産減価償却費	1,149	1,022
共済事業総利益	221,187	207,091	(3)雑損失	5,069	4,428
(5)購買事業収益	1,606,349	1,452,303	(4)貸倒引当金繰入額	-	-
購買品供給高	1,596,082	1,441,064	経常利益	71,846	69,524
購買手数料	8,362	6,488	5. 特別利益	10,252	7,781
その他の収益	1,905	4,751	(1)固定資産処分益	2,267	81
(6)購買事業費用	1,380,920	1,251,637	(2)一般補助金	6,985	7,700
購買品供給原価	1,299,982	1,191,785	(3)受取共済金	-	-
購買供給費	64,211	50,325	(4)その他特別利益	1,000	-
その他の費用	16,727	9,527	6. 特別損失	177,616	596,379
うち貸倒引当金戻入益	-	△ 4,992	(1)固定資産処分損	1,944	11,725
うち貸倒引当金繰入額	2,676	-	(2)減損損失	168,687	578,404
購買事業総利益	225,429	200,666	(3)固定資産圧縮損	6,985	6,250
(7)販売事業収益	276,706	291,603	税引前当期剰余金	△ 95,518	△ 519,074
販売手数料	174,570	177,945	法人税・住民税及び事業税	12,331	5,944
その他の収益	102,136	113,658	法人税等調整額	△ 1,342	3,052
(8)販売事業費用	41,809	43,639	法人税等合計	10,989	8,996
販売費	41,809	43,639	当期剰余金	△ 106,507	△ 528,070
うち貸倒引当金戻入益	△ 95	△ 463	当期首繰越剰余金	29,122	21,302
うち貸倒引当金繰入額	-	-	財務維持積立金取崩額	168,687	121,314
販売事業総利益	234,897	247,964	倉庫等修繕・解体積立金取崩額	-	9,316
			当期末処分剰余金	91,302	△ 376,138

3. 注記表（令和4年度）

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

（1）有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び

関連会社株式 : 移動平均法による原価法により評価しています。

② その他有価証券

・市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法により評価しています。

（2）棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購買品

ア. 生産資材 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。

イ. その他生産資材 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。

② その他の棚卸資産

ア. 加工資材・原材料 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。

（3）固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

・建物、建物付属設備

定額法（残存価額を取得価額の10%とした定額法）によっております。

・建物、建物付属設備以外

定率法（残存価額を取得価額の10%とした定率法）によっております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した構築物については定額法を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

（4）引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、将来3年間のキャッシュ・フロー見込額を回収可能額としています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績率を基礎とした貸倒実績率等

過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、審査課等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査課が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関して、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 保管事業

組合員が生産した米等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④ 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した製品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤ 利用事業

選果場・保冷貯蔵庫・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっております。

(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

②委託販売品の共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米、やさいについては販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する販売立替金及び販売品の販売委託者に支払った販売仮渡金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（販売仮受金を含む）等を計上しております。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（販売手数料、施設利用料等）に基づき、経済受託債権及び経済受託債務の相殺処理を行い、相殺後の残額について生産者へ支払を行っております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 55,249千円（繰延税金負債との相殺前）

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和2年6月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 168,687 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和2年6月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 95,220 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算定方法は、「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,029,015千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	1,080,384 千円	建物付属設備	161,556 千円	構築物	106,673 千円
機械・装置	645,566 千円	車両運搬具	20,041 千円	器具・備品	14,795 千円

(2) 担保に供している資産

担保資産に対応する債務はありませんが、為替決済の担保として定期預金500,000千円を差し入れています。

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額

① 子会社等に対する金銭債権の総額	148,473 千円
② 子会社等に対する金銭債務の総額	183,373 千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

① 理事及び監事に対する金銭債権の総額	4,494 千円
② 理事及び監事に対する金銭債務の総額	-千円

(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額およびその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は27,918千円、危険債権額は99,853千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権は-千円、貸出条件緩和債権額は62,020千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は189,792千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額	27,765千円
うち事業取引高	12,586千円
うち事業取引以外の取引高	15,179千円
② 子会社等との取引による費用総額	60,616千円
うち事業取引高	50,678千円
うち事業取引以外の取引高	9,938千円

(2) 減損損失に関する事項

① グルーピングに関する事項

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、以下のとおりとなっています。なお、独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産グループは共用資産と認識しています。

ア. 管理会計単位 本店（信用・共済）、六戸支店（信用・共済）

本店購買事務所、北部事業所、七百出張所、畜産、保管販売関連施設（利用事業、加工事業含む）

イ. 全体の共用資産 本支店機能（総務・指導）

ウ. 事業外固定資産

・賃貸資産（子会社用）：ゆめグリーン本社・Aコープみさわ店・三沢給油所・北部給油所・三沢自動車整備センター・Aコープ六戸店・小松ヶ丘給油所・六戸自動車整備センター

・賃貸資産（一時的）：トレンチャーフラット・育苗施設（谷地頭）・農業機械保管庫D型ハウス・3号倉庫

・遊休資産 : 北三沢倉庫・中央購買倉庫

② 減損損失を計上した資産又は資産グループの概要

場 所	用 途	種 類
本店購買北部	監視カメラ	器具・備品
保管	米倉庫他	建物、構築物、機械装置、器具・備品、土地
ゆめグリーン三沢SS	賃貸資産（子会社用）	建物、構築物
3号倉庫	賃貸資産（一時的）	建物、機械装置

③ 減損損失を認識するのに至った経緯

本店購買北部および保管については当該事業の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。ゆめグリーン三沢SSの資産は、賃貸契約終了見込みにつき、回収可能価額を著しく低下させる可能性があるため処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。当期に賃貸契約を開始し、賃貸資産（一時的）に用途変更した3号倉庫の資産は、使用価値が帳簿価額に達しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

本店購買北部	301千円（器具備品301千円）
保 管	155,945千円（建物72,594千円、構築物14,626千円、機械装置、5,827千円、器具備品472千円、土地62,426千円）
ゆめグリーン三沢SS	9,724千円（建物9,464千円、構築物260千円）
3号倉庫	2,717千円（建物2,035千円、機械装置682千円）
合 計	168,687千円（建物84,093千円、構築物14,886千円、機械装置6,509千円、器具備品773千円、土地62,426千円）

⑤ 回収可能価額の算定方法

本店購買北部、保管、ゆめグリーン三沢SSおよび3号倉庫の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しています。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当年度末における貸出金のうち、約21%は農外事業に対するものであり、当該農外事業（主に賃貸住宅）をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された方針などに基づき、リスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

※) ALM：資産負債の総合管理を意味し、主に金融機関において活用されている資産負債のリスク管理方法のことです。

※) リスクヘッジ：リスクを回避したり低減する工夫をすることです。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.08%上昇したものと想定した場合には、経済価値が7,679千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるもの）を含むの算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等については、次表には含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	25,011,173	25,008,015	△3,158
貸出金	8,986,601		
貸倒引当金	△ 27,860		
貸倒引当金控除後	8,958,741	8,962,273	70,816
経済事業未収金	812,411	—	—
貸倒引当金	△67,197		
貸倒引当金控除後	745,214	745,214	—
資産計	34,715,128	3,715,502	67,658
貯金	34,829,259	34,824,419	△4,840
借入金	2,333	2,333	—
経済事業未払金	326,268	326,268	—
負債計	35,157,860	35,153,020	△4,840

- ・貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
- ・経済事業未収金及び経済受託債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

資産

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap。以下「O I S」という。) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ※) リスクフリーレート：理論的にリスクが皆無か極小の投資案件に対する期待利回りのことを言います。ただし、インフレリスクは考慮されません。
- ※) 翌日物金利スワップ (O I S)：スワップとは「交換する」といった意味で、一定期間の無担保コール翌日物の加重平均金利と数週間から2年間程度までの固定金利を交換する取引をいいます。

イ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ウ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

負債

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算

定しています。

イ. 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ウ. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっています。

- ③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
外部出資	1,834,301
合計	1,834,301

- ④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	25,008,065	—	—	—	—	—
貸出金	1,174,743	778,246	641,984	574,559	564,262	5,209,616
経済事業未収金	746,531	—	—	—	—	—
合計	26,929,339	778,246	641,984	574,559	564,262	5,209,616

- 貸出金のうち、当座貸越 50,403 千円については「1年以内」に含めています。また、劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
- 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 43,192 千円は償還の予定が見込まれないため、含めいません。
- 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等（破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権）65,880 千円は償還の予定が見込まれないため、含めいません。

- ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	34,072,060	524,422	194,863	6,592	29,642	1,680
借入金	2,333	—	—	—	—	—
合計	34,074,393	524,422	194,863	6,592	29,642	1,680

- 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る事項

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会の退職給付金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	206,961 千円
退職給付費用	53,282 千円
退職給付の支払額	△ 26,490 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△ 32,430 千円
期末における退職給付引当金	201,323 千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	663,710 千円
特定退職金共済制度	△462,387 千円
退職給付引当金	201,323 千円

④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	53,282 千円
臨時に支払った割増退職金	- 千円
退職給付費用	53,282 千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 11,288 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 5 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、99,534 千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
減損損失	84,949 千円
退職給付引当金	55,686 千円
貸倒引当金超過額	18,095 千円
内部団体留保金	15,867 千円
貸倒損失	14,239 千円
賞与引当金	8,123 千円
減価償却超過額	3,641 千円
返金調整額	3,235 千円

債務未確定未払費用	2,871 千円
福利厚生費	1,212 千円
未収利息不計上分	403 千円
その他	2,311 千円
繰延税金資産小計	210,632 千円
評価性引当額	△155,383 千円
繰延税金資産合計 (A)	55,249 千円
繰延税金負債	
返品調整額 (返品資産)	△1,761 千円
繰延税金負債合計 (B)	△1,761 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	53,487 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

当事業年度は、税引前当期損失であるため、注記を省略しています。

9. 収益認識に関する注記

(1) 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記（5）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

10. その他の注記

(1) 資産除去債務に関する事項

① 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

ア. 当組合の施設給油所およびプロパン庫は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しております。対象施設は今後取壊しする予定があるため、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、有形固定資産を除去する際に当該有形固定資産に使用されている有害物質等を法律等の要求による特別の方法で除去する義務を負うため、冷蔵施設で使用しているフロンガスの除去に関する法的な義務に関して資産除去債務を計上しています。

イ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は14年、割引率は1.77%を採用しています。

ウ. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	2,660 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	7,720 千円
当事業年度末残高	10,380 千円

②貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合の本店及びその周辺施設について、土地賃貸借契約を締結している土地上に立地しております。各土地の賃貸借契約について、契約終了時に当組合が原状回復義務を有しておりますが、各施設とも当組合の事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定しておりません。また移転する予定もないことから、資産除去債務の履行期間を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

3. 注記表（令和5年度）

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券： 債却原価法（定額法）により評価しています。

② 子会社株式及び

関連会社株式 : 移動平均法による原価法により評価しています。

③ その他有価証券

・市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法により評価しています。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購買品

ア. 生産資材 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。

イ. その他生産資材 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。

② その他の棚卸資産

ア. 加工資材・原材料 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

・建物、建物付属設備

定額法(残存価額を取得価額の10%とした定額法)によっております。

・建物、建物付属設備以外

定率法(残存価額を取得価額の10%とした定率法)によっております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した構築物については定額法を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、将来3年間のキャッシュ・フロー見込額を回収可能額としています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を

見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、審査課等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査課が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 保管事業

組合員が生産した米等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④ 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した製品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤ 利用事業

選果場・保冷貯蔵庫・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっております。

(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

②委託販売品の共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米、やさいについては販売をJAが行い、プール計算を行う「JA共同計算」を行っております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する販売立替金及び販売品の販売委託者に支払った販売仮渡金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（販売仮受金を含む）等を計上しております。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（販売手数料、施設利用料等）に基づき、経済受託債権及び経済受託債務の相殺処理を行い、相殺後の残額について生産者へ支払を行っております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 52,409千円（繰延税金負債との相殺前）

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

課税所得の見積り額については、令和5年6月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 578,404千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和5年6月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 82,319 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算定方法は、「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,035,265千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	1,080,384千円	建物付属設備	167,806千円	構築物	106,673千円
機械・装置	645,566千円	車両運搬具	20,041千円	器具・備品	14,795千円

(2) 担保に供している資産

担保資産に対応する債務はありませんが、為替決済の担保として定期預金500,000千円を差し入れています。

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額

① 子会社等に対する金銭債権の総額	332,166千円
② 子会社等に対する金銭債務の総額	136,369千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

① 理事及び監事に対する金銭債権の総額	23,814千円
② 理事及び監事に対する金銭債務の総額	-千円

(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は82,978千円、危険債権額は101,097千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権

及びこれらに準ずる債権を除く。) です。

債権のうち、三月以上延滞債権額は - 千円、貸出条件緩和債権額は 11,280 千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 195,355 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額	23,689 千円
うち事業取引高	12,257 千円
うち事業取引以外の取引高	11,432 千円
② 子会社等との取引による費用総額	78,253 千円
うち事業取引高	47,286 千円
うち事業取引以外の取引高	30,967 千円

(2) 減損損失に関する事項

① グルーピングに関する事項

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、以下のとおりとなっています。なお、独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産グループは共用資産と認識しています。

ア. 管理会計単位 信用・共済事業（三沢店）、信用・共済事業（六戸店）、購買事業（本店購買・北部購買）、購買事業（七百購買）、畜産事業、保管事業、販売・利用・加工事業

イ. 全体の共用資産 本店・支店機能、指導事業、その他事業

ウ. 業務外固定資産

・賃貸資産（子会社用）：ゆめグリーン本社・Aコープみさわ店・Aコープ六戸店・三沢給油所・北部給油所・小松ヶ丘給油所・三沢自動車整備センター・六戸自動車整備センター

・賃貸資産（一時的）：トレンチャー格納庫・育苗施設（谷地頭）・農業機械保管庫D型ハウス・3号倉庫

・遊休資産 : 北三沢倉庫・中央購買・廃止ATM

② 減損損失を計上した資産又は資産グループの概要

場 所	用 途	種 類
六戸店	事務所設備機器他	建物、機械装置、車両運搬具、器具・備品
畜産	家畜車両他	車両運搬具
保管	米穀システム端末機器	器具・備品

販売・利用・加工	選果施設、倉庫他	建物、構築物、機械装置、車両運搬具、器具・備品、土地、無形固定資産
廃止ATM	遊休資産	建物、器具備品

③ 減損損失を認識するのに至った経緯

六戸店、畜産事業、保管事業および販売・利用・加工については当該事業の営業収支が2期連続赤字であるとともに、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。ATMの資産は、遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

④ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

六戸店	7,856千円（建物3,081千円、機械装置502千円、車両運搬具1,325千円、器具備品2,948千円）
畜産	2,267千円（車両運搬具2,267千円）
保管	33千円（器具備品33千円）
販売・利用・加工	567,558千円（建物302,404千円、構築物55,324千円、機械装置57,654千円、車両運搬具5,741千円、器具・備品10,967千円、土地135,430千円、無形固定資産38千円）
廃止ATM	690千円（建物521千円、器具備品169千円）
合計	578,404千円（建物306,006千円、構築物55,324千円、機械装置58,156千円、車両運搬具9,333千円、器具備品14,117千円、土地135,430千円、無形固定資産38千円）

⑤ 回収可能価額の算定方法

六戸店、畜産、保管および廃止ATMの回収可能価額は正味売却価額を採用しており、土地の時価は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定し、その他の施設については、固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しています。販売・利用・加工の回収可能価額は、主な施設については、不動産鑑定評価額に基づき算定しています。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び国債であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当年度末における貸出金のうち、約17%は農外事業に対するものであり、当該農外事業（主に賃貸住宅）をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定していま

す。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってます。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された方針などに基づき、リスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、国債、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.39%上昇したものと想定した場合には、経済価値が51,644千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等については、次表には含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	24,706,674	24,690,452	△16,222
有価証券			
満期保有目的の債券	482,356	475,960	△6,396
貸出金	9,288,155		
貸倒引当金	△ 20,570		
貸倒引当金控除後	9,267,585	9,332,715	65,130
経済事業未収金	710,193		
貸倒引当金	△61,741		
貸倒引当金控除後	648,452	648,452	—
資産計	35,105,067	35,147,579	42,512
貯金	35,216,752	35,197,156	△19,596
経済事業未払金	319,578	319,578	—
負債計	35,536,330	35,516,734	△19,596

- ・貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
- ・経済事業未収金及び経済受託債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

資産

ア. 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「O I S」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

国債は、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

ウ. 貸 出 金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

負 債

ア. 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算

定しています。

イ. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっています。

- (3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
外部出資	1,834,301

- (4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	24,706,674	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券						500,000
貸出金	1,182,621	725,263	658,995	642,365	521,075	5,514,446
経済事業未収金	648,458	—	—	—	—	—
合計	26,537,753	725,263	658,995	642,365	521,075	6,014,446

- ・貸出金のうち、当座貸越 54,434 千円については「1年以内」に含めています。また、劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
- ・貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 43,391 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- ・経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等（破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権）61,735 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- (5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	34,202,178	208,406	717,586	31,202	30,589	26,790
合計	34,202,178	208,406	717,586	31,202	30,589	26,790

- ・貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

6. 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	482,356	475,960	△6,396
	小計	482,356	475,960	△6,396
合 計		482,356	475,960	△6,396

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る事項

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職給付金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	201,323 千円
退職給付費用	52,725 千円
退職給付の支払額	△ 25,115 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△ 31,291 千円
期末における退職給付引当金	197,642 千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	645,740 千円
特定退職金共済制度	△ 448,098 千円
退職給付引当金	197,642 千円

④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	52,725 千円
退職給付費用	52,725 千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 10,719 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 6 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、85,480 千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
減損損失	241,643 千円
退職給付引当金	54,668 千円
内部団体留保金	19,592 千円
貸倒引当金超過額	14,682 千円
貸倒損失	13,907 千円
賞与引当金	4,120 千円
返金調整額	3,560 千円
減価償却超過額	3,317 千円
債務未確定未払費用	2,871 千円

福利厚生費	605 千円
未収利息不計上分	502 千円
外部出資	371 千円
その他	268 千円
繰延税金資産小計	360, 108 千円
評価性引当額	△307, 699 千円
繰延税金資産合計 (A)	52, 409 千円
繰延税金負債	
返品調整額 (返品資産)	△1, 973 千円
繰延税金負債合計 (B)	△1, 973 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	50, 436 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

税引前当期損失であるため、注記を省略しています。

9. 収益認識に関する注記

(1) 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記（5）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

10. その他の注記

(1) 資産除去債務に関する事項

① 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

ア. 当組合の施設給油所およびプロパン庫は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しております。対象施設は今後取壊しする予定があるため、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、有形固定資産を除去する際に当該有形固定資産に使用されている有害物質等を法律等の要求による特別の方法で除去する義務を負うため、冷蔵施設で使用しているフロンガスの除去に関する法的な義務に関して資産除去債務を計上しています。

イ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は14年、割引率は1.77%を採用しています。

ウ. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	10, 380 千円
当事業年度末残高	10, 380 千円

②貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合の本店及びその周辺施設について、土地賃貸借契約を締結している土地上に立地しております。各土地の賃貸借契約について、契約終了時に当組合が原状回復義務を有しておりますが、各施設とも当組合の事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定しておりません。また移転する予定もないことから、資産除去債務の履行期間を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科目	令和4年度
1. 当期末処分剰余金	91,302,356
2. 剰余金処分額	70,000,000
(1)利益準備金	-
(2)任意積立金	70,000,000
倉庫等修繕・解体積立金	(-)
財務維持積立金	(70,000,000)
(3)出資配当金	-
(4)事業分量配当金	-
3. 次期繰越剰余金	21,302,356

(注：令和4年度)

1. 任意積立金（目的積立金）

(1) 財務維持積立金 70,000,000円

積立目的・・・金融検査マニュアルに準拠した会計基準の厳格化や会計方針の変更ほか財務に係る環境の変化（将来的なリスクを含む。）に備える為、積立します。

積立目標額・・・300,000,000円

積立基準・・・目的達成相当額

取崩基準・・・担保評価基準の見直しほか具体的な財務負担が発生した場合、理事会決議をもって充当します。

5. 損失処理計算書

(単位：円)

科目	令和5年度
1. 当期末処理損失金	376,137,896
2. 損失処理額	376,137,896
(1)利益準備金取崩額	108,153,896
(2)任意積立金取崩額	267,984,000
倉庫等修繕・解体積立金取崩額	(188,984,000)
特別積立金取崩額	(79,000,000)
(3)出資配当金	-
(4)事業分量配当金	-
3. 次期繰越剰余金	0

6. 部門別損益計算書（令和5年度）

(単位:千円)

区分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	3,149,822	274,220	219,742	2,649,618	1,839	4,403	
事業費用 ②	2,199,826	70,696	12,651	2,086,602	1,007	28,870	
事業総利益 ③	949,996	203,524	207,091	563,016	832	△ 24,467	
事業管理費 ④	933,383	153,113	189,949	494,818	2,465	93,038	
(うち減価償却費) ⑤	(68,002)	(4,121)	(3,052)	(59,633)	△ 17	(1,179)	
(うち人件費) ⑤	(711,341)	(126,089)	(160,874)	(336,480)	△ 2,214	(85,684)	
うち共通管理費 ⑥		45,659	53,033	126,756	476	11,891	△ 237,815
(うち減価償却費) ⑦		(1,677)	(1,948)	(4,653)	△ 17	(437)	(△8,732)
(うち人件費) ⑦		(21,587)	(25,072)	(59,925)	△ 225	(5,622)	(△112,431)
事業利益 ⑧=③-④	16,613	50,411	17,142	68,198	△ 1,633	△ 117,505	
事業外収益 ⑨	58,381	22,582	14,940	19,265	61	1,533	
うち共通分 ⑩		5,889	6,838	16,345	61	1,533	△ 30,666
事業外費用 ⑪	5,470	1,049	1,220	2,916	11	274	
うち共通分 ⑫		1,049	1,220	2,916	11	274	△ 5,470
経常利益 ⑬=⑧+⑨-⑪	69,524	71,944	30,862	84,547	△ 1,583	△ 116,246	
特別利益 ⑭	7,781	1,478	1,717	4,186	15	385	
うち共通分 ⑮		1,478	1,717	4,105	15	385	△ 7,700
特別損失 ⑯	596,379	8,583	3,668	583,508	21	599	
うち共通分 ⑰		1,978	2,299	5,495	21	515	△ 10,308
税引前当期損失 ⑯-⑬-⑭	519,074	△ 64,839	△ 28,911	494,775	1,589	116,460	
営農指導事業分配賦額 ⑲		23,549	27,617	65,031	263	△ 116,460	
営農指導事業分配賦後税引前当期損失 ⑳+⑲	519,074	△ 41,290	△ 1,294	559,806	1,852		

⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない額

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 (事業総利益割+人数割)の平均値による
- (2) 営農指導事業準 (事業総利益割+人数割)の平均値による

2. 配賦基準(1)の配賦基準で算出した配賦の割合)

	信用事業	共済事業	農業関連事業	その他事業	営農指導事業	合計
共通管理費等	19.2%	22.3%	53.3%	0.2%	5.0%	100.0%
営農指導事業	20.2%	23.7%	55.8%	0.2%		100.0%

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

1. 私は、当JAの令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和6年7月30日
おいらせ農業協同組合
代表理事組合長 中屋敷 一夫

7. 会計監査人の監査

貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

II 損益の状況

1. 最近5年間の主要な経営指標

(単位：千円、人、%)

	31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業総利益	1,142,967	1,111,469	1,040,858	1,001,781	949,996
信用事業収益	263,678	240,182	229,426	209,523	203,524
共済事業収益	236,707	223,019	223,952	221,187	207,091
農業関連事業	663,952	674,422	608,959	589,147	563,016
その他事業収益	1,223	955	833	809	832
営農指導事業収益	△ 22,593	△ 27,109	△ 22,312	△ 18,885	△ 24,467
経常利益	144,314	149,671	56,340	71,846	69,524
当期剰余金(注)	105,429	101,617	49,117	△ 106,507	△ 528,070
出資金	1,766,513	1,766,513	1,699,377	1,699,377	1,638,072
(出資口数)	(1,767)	(1,767)	(1,766,513)	(1,699)	(1,638)
純資産額	2,995,176	3,066,341	3,067,094	2,925,029	2,347,600
総資産額	38,277,635	40,661,484	40,199,027	39,594,349	39,164,852
貯金等残高	32,844,407	35,314,754	35,365,532	34,829,259	35,216,752
貸出金残高	9,615,036	8,409,225	8,667,795	8,986,601	9,288,155
有価証券残高	-	-	-	-	482,356
剰余金配当金額	8,513	8,513	8,289	-	-
出資配当の額	8,513	8,513	8,289	-	-
事業利用分量配当の額	-	-	-	-	-
職員数	121	117	114	110	107
単体自己資本比率	14.54	14.87	15.62	15.30	12.79

(注)

- 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
- 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
- 信託業務の取り扱いは行っておりません。
- 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

	令和4年度	令和5年度	増減
資金運用収支	255,903	247,484	△ 8,419
役務取引等収支	13,328	13,219	△ 109
その他信用事業収支	△ 59,708	△ 57,179	2,529
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	269,231 (0.78)	260,703 (0.75)	△ 8,528 △ 0.03
事業粗利益 (事業粗利益率)	991,609 (2.51)	921,182 (2.35)	△ 70,427 △ 0.15
事業純益	13,200	△ 12,201	
実質事業純益	14,011	△ 12,201	
コア事業純益	14,011	△ 12,201	
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	14,011	△ 12,201	

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

	令和4年度			令和5年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	34,022	280	0.82	33,744	250	0.74
うち預金	25,198	147	0.58	24,485	117	0.48
うち有価証券	-	-	0.00	0	1	0.00
うち貸出金	8,824	133	1.51	9,259	132	1.43
資金調達勘定	35,222	3	0.01	34,996	1	0.00
うち貯金・定積	35,218	3	0.01	34,994	1	0.00
うち借入金	4	0	0.00	2	0	0.00
総資金利ざや	-	0.81	-	-	0.73	

注：総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り+経費率)

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

	令和4年度増減額	令和5年度増減額
受取利息	△ 158	26
うち預金	△ 141	15
有価証券	0	10
貸出金	△ 17	1
支払利息	△ 15	△ 4
うち貯金	△ 15	△ 4
借入金	0.07	△ 0
差引	△ 143	30

注：増減額は前年度対比

III 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高 (法定)

(単位：百万円、%)

	令和4年度	令和5年度	増減
流動性貯金	19,355 (55.0)	19,905 (56.9)	550
定期性貯金	15,863 (45.0)	15,089 (43.1)	△ 774
その他の貯金	0 (0.0)	0 (0.0)	0
計	35,218 (100.0)	34,994 (100.0)	△ 224
譲渡性貯金	0 (0)	0 (0)	0
合計	35,218 (100.0)	34,994 (100.0)	△ 224

注1：流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2：定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

注3：() 内は構成比

② 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

	令和4年度	令和5年度	増減
定期貯金	16,014 (100.0)	14,646 (100.0)	△ 1,368
うち固定自由金利定期	15,998 (99.9)	14,632 (99.9)	△ 1,366
変動自由金利定期	16 (0.1)	14 (0.1)	△ 2

注1：固定自由金利定期は預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

注2：変動自由金利定期は預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

注3：() 内は構成比

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度	増減
手形貸付	257	288	31
証書貸付	8,458	8,725	267
永久劣後	221	221	0
当座貸越	51	54	3
割引手形	0	0	0
合計	8,987	9,288	301

② 貸出金の金利条件別内訳

(単位：百万円、%)

	令和4年度	令和5年度	増減
固定金利貸出	3,151 (35.1)	3,151 (33.9)	0
変動金利貸出	5,836 (64.9)	6,137 (66.1)	301
合計	8,987 (100.0)	9,288 (100.0)	301

注：() 内は構成比

③ 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度	増減
貯金等	245	312	67
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	2,658	2,244	△ 414
その他担保物	163	167	4
計	3,066	2,723	△ 343
農業信用基金協会保証	1,799	1,786	△ 13
その他保証	3,897	4,215	318
計	5,696	6,001	305
信用用	225	564	339
合計	8,987	9,288	301

④ 債務保証見返額の担保別内訳

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度	増減
貯金等	0	0	0
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	32	5	△ 27
その他担保物	0	0	0
計	32	5	△ 27
信用用	0	0	0
合計	32	5	△ 27

(5) 貸出金の使途別内訳

(単位：百万円、%)

	令和4年度	令和5年度	増減
近 代 化	177 (2.0)	215 (2.3)	38
そ の 他 制 度 資 金	32 (0.4)	27 (0.3)	△ 5
農 業 設 備	478 (5.3)	418 (4.5)	△ 60
農 業 運 転	189 (2.1)	242 (2.6)	53
事 業 設 備	1,852 (20.6)	1,839 (19.8)	△ 13
事 業 運 転	666 (7.4)	587 (6.3)	△ 79
住 宅 関 連	4,796 (53.4)	5,117 (55.1)	321
生 活 関 連	735 (8.2)	805 (8.7)	70
そ の 他	62 (0.7)	38 (0.4)	△ 24
合 計	8,987 (100.0)	9,288 (100.0)	301

注：() 内は構成比

(6) 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
農業	2,187 (24.3)	2,185 (23.5)	△ 2
林業	11 (0.1)	10 (0.1)	△ 1
水産業	47 (0.5)	44 (0.5)	△ 3
製造業	373 (4.2)	380 (4.1)	7
鉱業	21 (0.2)	31 (0.3)	10
建設	793 (8.8)	977 (10.5)	184
不動産業	736 (8.2)	575 (6.2)	△ 161
電気・ガス・熱供給・水道業	124 (1.4)	147 (1.6)	23
運輸・通信業	123 (1.4)	117 (1.3)	△ 6
卸売・小売・飲食店	28 (0.3)	27 (0.3)	△ 1
サービス業	1,761 (19.6)	1,835 (19.8)	74
金融・保険業	300 (3.3)	301 (3.2)	1
地方公共団体	0 (0.0)	0 (0.0)	0
その他	2,483 (27.6)	2,659 (28.6)	176
合計	8,987 (100.0)	9,288 (100.0)	301

(注) () 内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種類	令和4年度	令和5年度	増減
農業			
穀作	34	27	△ 7
野菜・園芸	539	519	△ 20
果樹・樹園農業	-	-	0
工芸作物	-	-	0
養豚・肉牛・酪農	40	45	5
養蚕	-	-	0
その他農業	347	353	6
農業関連団体等	-	-	0
合計	960	944	△ 16

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に關係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：百万円)

種類	令和4年度	令和5年度	増減
プロパー資金	780	729	△ 51
農業制度資金	180	216	36
農業近代化資金	178	216	38
その他制度資金	2	-	△ 2
合計	960	945	△ 15

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位：百万円)

種類	令和4年度	令和5年度	増減
日本政策金融公庫資金	-	-	0
その他	-	-	0
合計	-	-	0

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況（法定）

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	4年度	28	17	8	3
	5年度	83	51	6	3
危険債権	4年度	100	54	38	7
	5年度	101	51	44	6
要管理債権	4年度	62	27	0	0
	5年度	11	5	0	0
三月以上延滞債権	4年度	0	0	0	0
	5年度	0	0	0	0
貸出条件緩和債権	4年度	62	27	0	0
	5年度	11	5	0	0
小計	4年度	190	205	96	19
	5年度	195	107	50	9
正常債権	4年度	8,805	0	0	0
	5年度	9,101	0	0	0
合計	4年度	8,995	205	96	19
	5年度	9,296	107	50	9

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

区分	令和4年度				令和5年度				期末残高	
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	18,246	18,981	-	18,170	19,057	19,057	12,534	-	19,057	12,534
個別貸倒引当金	79,867	76,163	-	79,867	76,163	76,163	69,785	-	76,163	69,785

⑪ 貸出金償却額の額

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度
貸出金償却額	-	-

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種類	件数	令和4年度		令和5年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	7	46	8	45
	金額	7,532	10,174	8,028	10,990
代金取立為替	件数	-	-	-	-
	金額	-	-	-	-
雜為替	件数	0	0	0	0
	金額	252	6	211	2
合計	件数	7	46	8	45
	金額	7,784	10,180	8,239	10,992

(4) 有価証券に関する指標

(1) 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度	増減
国債	-	107	107
地方債	-	-	-
株式	-	-	-
外国債券	-	-	-
その他の証券	-	-	-
合計	-	107	107

注：貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しております。

(2) 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

(3) 有価証券残存期間別残高

令和4年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	-	-	-	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-	-	-
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
外国債券	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-

令和5年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	-	-	-	-	98	384	-	482
地方債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-	-	-
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
外国債券	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

(単位：百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	-	-	-	-

[満期保有目的の債権]

(単位：百万円)

	種類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が 貸借対 照表計 上額を 超える もの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	金融債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
時価が 貸借対 照表計 上額を 超えない もの	小計	-	-	-	-	-	-
	国債	-	-	-	482	476	6
	地方債	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	金融債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
合計	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	482	476	6
合計		-	-	-	482	476	6

〔その他有価証券〕

(単位：百万円)

種類	令和4年度			令和5年度		
	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
時価が 貸借対 照表計 上額を 超える もの	株式	-	-	-	-	-
	債権	-	-	-	-	-
	国債	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-
小計		-	-	-	-	-
時価が 貸借対 照表計 上額を 超えない もの	株式	-	-	-	-	-
	債権	-	-	-	-	-
	国債	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-
小計		-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-

② 金銭の信託の時価情報

〔満期保有目的の金銭の信託〕

(単位：百万円)

	令和4年度				令和5年度					
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

〔他の金銭の信託〕

(単位：百万円)

	令和4年度					令和5年度				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
他の金銭の信託	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引（法定該当する取引はありません。）

2. 共済取扱実績等

(1) 長期共済保有高

(単位：百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
終身共済	541	22,169	385	21,226
定期生命共済	0	534	57	592
養老生命共済	108	9,234	38	7,569
うちこども共済	60	3,913	38	3,622
医療共済	0	157	0	140
がん共済	0	14	0	0
定期医療	0	115	0	97
介護共済	24	460	103	560
建物更生共済	6,117	90,622	4,992	89,914
合計	6,790	123,305	5,575	120,098
年金共済	0	30	0	30

注1：金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

注2：こども共済は、養老生命共済の内書を表示しております。

注3：JA共済は、JA、全国共済連の2段階それぞれにて機能分担しており、共済契約が満期を迎えた場合、万一事故が起きた場合に当JAが負う共済責任につきましては、全国共済連へ再共済（再保険）に付しております（短期共済についても同様です）。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
医療共済	0	185	0	25
がん共済	0	3	0	0
定期医療	-	0	-	0
合計	0	188	0	25

注1：金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済・生活障害共済の金額保有高

(単位：百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
介護共済	26	819	124	902
認知症共済	8	8	0	8
生活障害共済（一）	0	20	0	20
生活障害共済（定）	0	0	2	0
特定重度疾病共済	19	126	39	161
合計	53	973	165	1,091

注1：金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
年金開始前	9	483	10	472
年金開始後	0	101	-	103
合計	9	584	10	575

注1：金額は、年金額（利率変動型年金にあっては最低保証金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度
火災共済	10,133	9,997
傷害共済	6,085	8,467
定期共済	0	0
合計	16,218	18,464
自動車共済	240	246
自賠責共済	20	19
賠償責任共済	1	1
合計	261	266

注1：火災共済、傷害共済は保障金額を表示しております。

注2：自動車共済、自賠責共済、個人賠償共済は掛金総額です。

3. その他事業実績

(1) 購買事業取扱実績

①受託購買品

(単位：千円)

種類	令和4年度		令和5年度	
	供給高	購買手数料	供給高	購買手数料
生産資材	肥料	645,745	99,710	535,472
	農薬	423,944	31,197	386,848
	飼料	20,152	1,518	19,030
	種苗	184,441	16,820	175,892
	温床資材	64,902	6,788	54,761
	包装資材	222,278	21,590	228,198
	その他資材	61,027	6,213	60,596
供給高補正額		△ 26,408	-	△ 19,734
合計		1,596,082	183,835	1,441,064
				153,843

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で購買手数料として表示しています。

②受託購買品

(単位：千円)

種類	令和4年度 取扱高	令和5年度 取扱高
生産資材	肥料	41,856
	農薬	-
	飼料	74,671
	種苗	-
	温床資材	-
	包装資材	-
	その他資材	16,956
合計		133,483
		102,898

(注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2) 販売事業

① 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

区分	令和4年度		令和5年度	
	販売高	販売手数料	販売高	販売手数料
米	314,942	9,582	455,507	13,689
飼料用米粉	15,524	465	15,905	477
大豆	8,115	243	4,506	135
小計	338,581	10,290	475,918	14,301
長芋	1,416,144	42,486	1,487,362	44,621
人參	865,093	25,952	853,461	25,604
馬鈴薯	151,220	4,537	122,641	3,679
大根	243,077	7,292	226,758	6,803
ごぼう	1,142,691	34,280	1,117,475	33,524
にんにく	1,373,864	41,216	1,359,943	40,798
その他野菜	62,623	1,879	57,779	1,734
小計	5,254,712	157,642	5,225,419	156,763
花卉・花木	-	-	-	-
小計	-	-	-	-
販売事業計 ①	5,593,293	167,932	5,701,337	171,064
鶏卵	778,431	663	846,708	630
生乳	233,831	3,291	261,945	3,714
生畜(牛)	149,126	2,684	140,952	2,537
畜産事業計 ②	1,161,388	6,638	1,249,605	6,881
合計 ①+②	6,754,681	174,570	6,950,942	177,945

② 買取販売品取扱実績

(単位：千円)

区分	令和4年度			令和5年度		
	当期 受入高	当期 収益	当期 販売高	当期 受入高	当期 収益	当期 販売高
米	20,287	756	21,043	28,638	1,072	29,710

(3) 保管事業

(単位：千円)

項目	令和4年度	令和5年度
	金額	金額
収益	保管料	16,787
	検査手数料	2,643
	その他の収益	3,884
	計 ①	23,314
費用	保管労務費	4,065
	その他の費用	6,460
	計 ②	10,525
差引損益 ①-②		12,789
		10,754

(4) 加工事業

(単位：千円)

項目	令和4年度	令和5年度
	金額	金額
収益①	213,341	213,008
費用②	166,313	208,904
差引損益 ①-②	47,028	4,104

(5) 利用事業

(単位：千円)

項目	令和4年度	令和5年度
	金額	金額
収益①	685,564	627,744
費用②	590,073	528,216
差引損益 ①-②	95,491	99,528

(6) 指導事業

(単位：千円)

項目	令和4年度	令和5年度
	金額	金額
収入	賦課金	-
	指導補助金	3,815
	指導雑収入	665
	計 ①	4,480
支出	農業経営改善費	19,461
	生活文化事業費	2,472
	教育情報費	4,859
	計 ②	26,792
差引損益 ①-②		△ 22,312
		△ 24,467

(7) その他事業（労働保険事務組合）

(単位：千円)

項目	令和4年度	令和5年度
	金額	金額
収益①	1,846	1,839
費用②	1,013	1,007
差引損益 ①-②	833	832

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位 : %)

項目	令和4年度	令和5年度	増減
総資産経常利益率	0.18	0.17	△ 0.01
資本経常利益率	2.32	2.24	△ 0.07
総資産当期純利益率	△ 0.24	△ 1.17	△ 0.94
資本当期純利益率	△ 3.43	△ 17.03	△ 13.59

2. 貯貸率・貯証率

(単位 : %)

		令和4年度	令和5年度	増減
貯貸率	期末	25.80	26.37	0.57
	期中平均	23.83	26.46	2.63
貯証率	期末	0.00	1.37	1.37
	期中平均	0.00	0.30	0.30

○職員一人当たり指標

(単位 : 千円)

項目	令和4年度	令和5年度
信用事業	貯金残高	316,630
	貸出金残高	81,696
共済事業	長期共済保有高	1,121,229
経済事業	購買品供給高	14,510
	販売品販売高	61,597

○一店舗当たり指標

(単位 : 千円)

項目	令和4年度	令和5年度
貯金残高	17,414,630	17,608,376
貸出金残高	4,493,301	4,644,078
長期共済保有高	61,667,610	61,667,610
購買品供給高	798,041	798,041
販売品販売高	3,387,862	3,387,862

注記 ○信用事業他各事業を本支店の2店舗とした。人員は年度末正・准職員数とした。

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円、%)

項目	当期末	前期末
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	2,347,600	2,925,028
うち、出資金及び資本準備金の額	1,638,072	1,678,640
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	761,846	1,289,915
うち、外部流出予定額(△)	0	0
うち、上記以外に該当するものの額	△ 52,318	△ 43,527
うち、優先出資申込証拠金の額		
うち、処分未済持分の額(△)	52,318	43,527
うち、自己優先出資申込証拠金の額		
うち、自己優先出資の額(△)		
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	12,534	18,980
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	12,534	18,980
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
うち、回転出資金の額	0	0
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	2,360,134	2,944,009
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	180	216
うち、のれんに係るものの額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	180	216
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	0	0
適格引当金不足	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
前払年金費用の額	0	0
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る10パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	0	0
特定項目に係る15パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0

うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関するものの額	0	0
コア資本に係る調整項目の額（口）	180	216
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	2,359,953	2,943,793
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	16,591,891	17,291,439
資産（オン・バランス）項目	16,586,996	17,259,525
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	0	0
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスボージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	0	0
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
オフ・バランス項目	4,894	31,914
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	0	0
中央清算機関連エクスボージャーに係る信用リスク・アセットの額	0	0
オペレーションル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	1,845,855	1,938,597
信用リスク・アセット調整額	0	0
オペレーションル・リスク相当額調整額	0	0
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	18,437,747	19,230,036
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	12.79%	15.30%

(注)

- 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーションル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

○信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:千円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	令和4年度			令和5年度		
	エクスポート・ジャーナーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポート・ジャーナーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
現金	497,860	0	0	414,752	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	482,356	0	0
地方公共団体向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業社向け	25,011,381	5,002,276	200,091	24,706,879	4,941,376	197,655
法人等向け	794,780	794,601	31,784	985,481	985,301	39,412
中小企業等向け及び個人向け	634,014	427,408	17,096	600,561	395,069	15,803
抵当権付住宅ローン	3,978,251	1,386,013	55,441	4,084,705	1,426,671	57,067
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	189,599	123,305	4,932	273,778	228,123	9,125
取立未済手形	4,241	848	34	15,106	3,021	121
信用保証協会等保証付	1,793,986	176,797	7,072	1,784,123	175,571	7,023
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
出資等	246,591	246,591	9,864	246,591	246,591	9,864
他の金融機関等の対象資本調達手段	1,808,735	4,521,837	180,873	1,808,710	4,521,775	180,871
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	53,571	133,926	5,357	50,505	126,262	5,050
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスクアセットの額に算入・不算入となるものの	0	0	0	0	0	0
上記以外	4,676,268	4,477,838	179,114	3,793,443	3,542,131	141,685
標準的手法を適用するエクスポート・ジャーナー別計	39,689,277	17,291,440	691,658	39,246,990	16,591,891	663,676
CVAリスク相当額÷8%	0	0	0	0	0	0
中央清算機関連エクスポート・ジャーナー	0	0	0	0	0	0
信用リスク・アセットの額の合計額	39,689,277	17,291,440	691,658	39,246,990	16,591,891	663,676
オペレーションル・リスクに対する所要自己資本額 <基礎的手法>	オペレーションル・リスク相当額を8%で除した額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	オペレーションル・リスク相当額を8%で除した額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$		
	1,938,597	77,544	1,845,855	73,834		
所要自己資本額計	リスク・アセット(分母)合計 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	リスク・アセット(分母)合計 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$		
	19,230,036	769,201	18,437,747	737,510		

3. 信用リスクに関する事項

(1) 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼各付を使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスタートーズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクspoージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクspoージャー		日本貿易保険
法人等向けエクspoージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクspoージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

(2) 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:千円)

		令和4年度				令和5年度				三月以上延滞エクスポージャー	
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ取引		
国内	34,093,140	9,038,300	0	0	189,599	36,862,213	9,311,692	0	0	179,439	
国外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
法人	農業	107,393	100,194	0	0	3,992	184,306	184,302	0	0	2,295
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	製造業	62,981	62,981	0	0	0	55,852	55,852	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	建設・不動産業	204,797	204,797	0	0	0	158,748	158,748	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	金融・保険業	25,229,298	221,025	0	0	0	24,917,403	221,000	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	425,758	425,758	0	0	0	387,541	387,541	0	0	0
日本国政府・地方公共団体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
上記以外	148,548	148,548	0	0	0	332,333	332,333	0	0	0	
個人	7,914,364	7,843,082	0	0	178,408	8,061,356	7,967,020	0	0	177,145	
その他	5,596,137	31,914	0	0	0	2,764,674	4,895	0	0	0	
業種別残高計	39,689,277	9,038,300	0	0	182,400	36,862,213	9,311,692	0	0	179,439	
1年以下	23,695,231	395,025	0	0	/	19,520,553	420,410	0	0	/	
1年超3年以下	490,354	490,354	0	0	/	333,365	333,365	0	0	/	
3年超5年以下	616,575	616,575	0	0	/	735,494	735,494	0	0	/	
5年超7年以下	710,988	710,988	0	0	/	712,947	712,947	0	0	/	
7年超10年以下	798,529	798,529	0	0	/	697,976	697,976	0	0	/	
10年超	5,832,811	5,832,811	0	0	/	6,265,985	6,265,985	0	0	/	
期限の定めのないもの	7,544,789	162,104	0	0	/	5,831,219	140,620	0	0	/	
残存期間別残高計	39,689,277	9,006,385	0	0	/	34,097,538	9,306,797	0	0	/	

(3) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		令和4年度			令和5年度		
		リスクウェイト	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし
信用 リス ク削 減効 果勘 案後 残高	0%	0	498	498	0	897	897
	2%	0	0	0	0	0	0
	4%	0	0	0	0	0	0
	10%	0	1,768	1,768	0	1,756	1,756
	20%	23,300	1,715	25,016	22,100	2,622	24,722
	35%	0	3,960	3,960	0	4,076	4,076
	50%	89	0	89	77	0	77
	75%	0	572	572	0	528	528
	100%	818	4,724	5,542	109	3,789	3,898
	150%	52	0	52	83	0	83
	200%			0			
	250%	0	1,862	1,862	0	1,859	1,859
	その他	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイト1250%		0	0	0	0	0	0
合 計		24,258	15,100	39,358	22,370	15,527	37,897

(注)

- 1、信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2、「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」には エクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポートヤーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポートヤーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として「適格金融資産担保」「保証」「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポートヤーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートヤーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポートヤーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートヤーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポートヤー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポートヤーの額

(単位:千円)

区分	令和4年度			令和5年度		
	適格金融資産担保	適格保証	クレジットデリバティブ	適格金融資産担保	適格保証	クレジットデリバティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	0	0	0	0	0	0
中小企業等向け及び個人向け	25,720	0	0	31,670	0	0
抵当権付住宅ローン	0	0	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	1,000	0	0	1,000	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0	0	0
上記以外	186,300	0	0	241,900	0	0
合計	213,020	0	0	274,570	0	0

(注)

- 「エクスポートヤー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポートヤー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートヤーのことです。
- 「証券化(証券化エクスポートヤー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートヤーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートヤーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスボージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスボージャーに関する事項

(1) 出資等又は株式等エクスボージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等又は株式等」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等又は株式等の評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

(2) 出資等エクスボージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位:千円)

	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	1,834,301	1,834,301	1,834,301	1,834,301
合計	1,834,301	1,834,301	1,834,301	1,834,301

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

(3) 出資等エクスボージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位:千円)

	令和4年度			令和5年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上場	0	0	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0

(4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(その他有価証券の評価損益等) (単位:千円)

	令和4年度		令和5年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

(5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等) (単位:千円)

	令和4年度		令和5年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

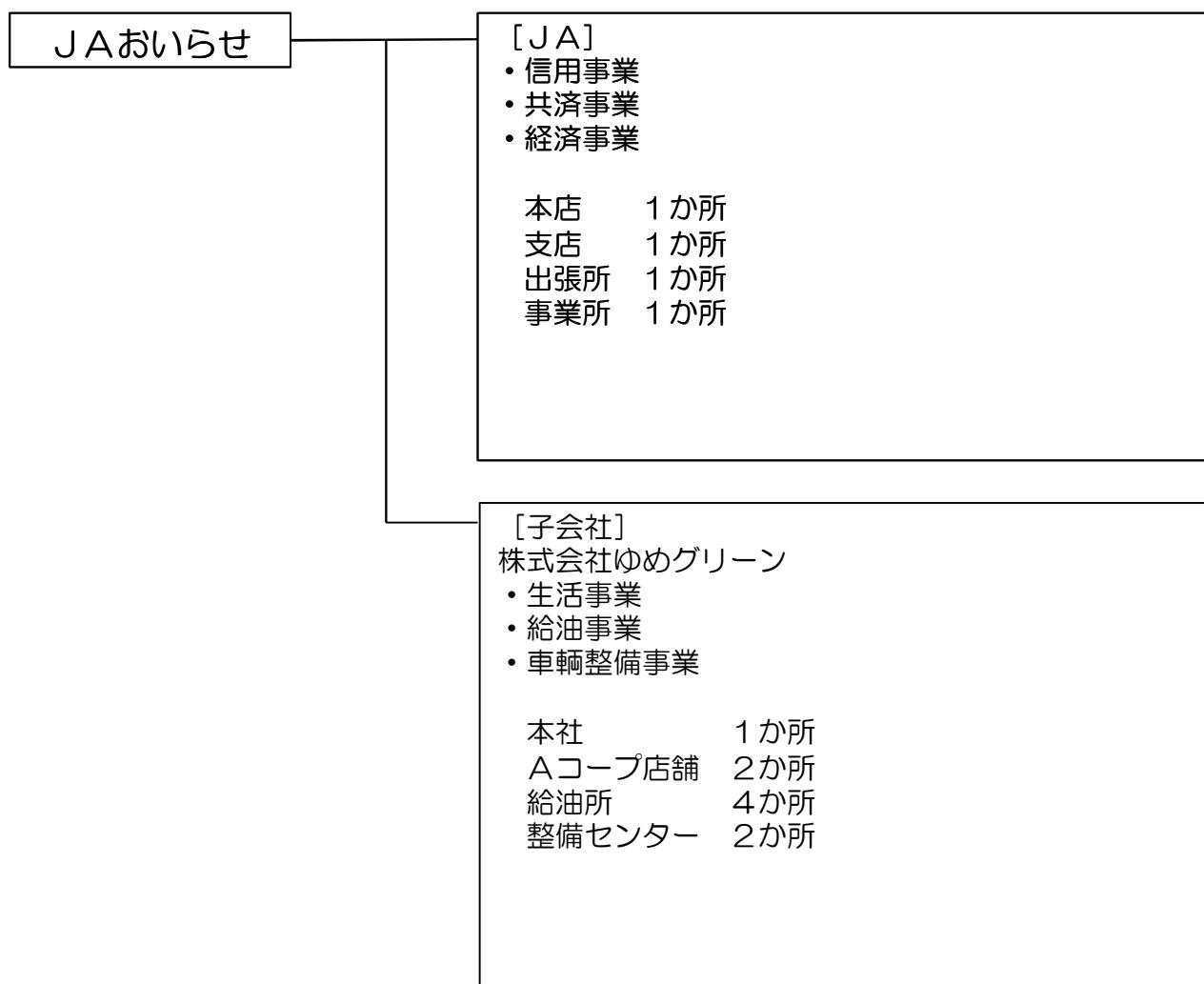
VI 連結状況

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図（法定）

J Aおいらせのグループは、当 J A、子会社 株式会社ゆめグリーンで構成されています。

このうち、当年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は1社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



(2) 子会社の状況（法定）

（単位：千円、%）

名称	主たる営業所または事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又は出資金	当 J Aの議決権比率	他の子会社等の議決権比率
株式会社 ゆめグリーン	青森県上北郡六戸町大字犬落瀬字後田19番地20	生活事業 給油事業 車輌整備事業	平成22年 10月7日	90,000	100	0

(3) 連結事業概況（令和5年度）（法定）

◆連結事業の概況

① 事業の概況

令和5年度の当JAの連結決算は、子会社・子法人等を連結しております。連結決算の内容は、連結経常利益99百万円、連結当期損失金504百万円、連結純資産2,550百万円、連結総資産39,386百万円で、連結自己資本比率は12.59%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

株式会社 ゆめグリーン

令和5年度は、JAおいらせと連携し、店舗・燃料事業の売上高で1,964百万円の取扱いを行いました。この結果、当期利益は25百万円となりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標（法定）

（単位：千円、%）

項目	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
連結経常収益	5,593,073	5,253,503	5,083,499	5,115,205	4,982,821
信用事業収益	347,774	316,088	295,944	278,996	272,394
共済事業収益	255,741	237,151	242,425	235,205	219,605
農業関連事業収益	3,993,178	3,742,378	3,619,233	3,770,321	3,622,032
その他	996,380	957,886	925,897	830,683	868,790
連結経常利益	166,138	192,458	78,847	117,483	99,740
連結当期剰余金	120,273	131,174	66,266	△ 74,430	△ 504,023
連結純資産額	3,094,333	3,195,052	3,212,950	3,102,958	2,549,576
連結総資産額	38,334,195	40,780,186	40,330,555	39,809,331	39,386,339
連結自己資本比率	14.52	15.28	15.63	15.20	12.59

（注）「連結自己資本比率は」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成27年金融庁・農水省告示第7号）に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

資産			負債及び純資産		
科目	金額		科目	金額	
	令和4年度 (令和5年3月31日)	令和5年度 (令和6年3月31日)		令和4年度 (令和5年3月31日)	令和5年度 (令和6年3月31日)
(資産の部)					
1. 信用事業資産	34,419,537	34,588,699	1. 信用事業負債	34,898,307	35,173,043
(1) 現金及び預金	25,539,586	25,125,323	(1) 賀金	34,655,482	35,065,867
(2) 有価証券	0	482,356	(2)譲渡性賀金	-	-
(3) 貸出金	8,838,128	8,955,989	(3)借入金	2,333	-
(4) その他の信用事業資産	37,769	40,706	(4) その他の信用事業負債	208,578	102,281
(5) 債務保証見返	31,914	4,895	(5) 債務保証	31,914	4,895
(6) 貸倒引当金（控除）	△ 27,860	△ 20,570	2. 共済事業負債	204,006	209,427
2. 共済事業資産	1,626	348	(1) 共済資金	108,900	117,129
(2) その他の共済事業資産	1,626	348	(2) その他の共済事業負債	95,106	92,298
3. 経済事業資産	1,923,983	1,751,357	3. 経済事業負債	1,175,110	1,043,180
(1) 受取手形及び経済事業未収金	951,506	861,316	(1) 支払手形及び経済事業未払金	488,985	463,126
(2) 経済受託債権	393,111	247,714	(2) その他の経済事業負債	686,125	580,054
(3) 棚卸資産	603,851	659,307	4. 設備借入金	-	-
(4) その他の経済事業資産	42,712	44,761	5. 雜負債	191,686	196,618
(5) 貸倒引当金（控除）	△ 67,197	△ 61,741	(1) 未払法人税等	20,445	4,468
4. 雜資産	141,773	123,824	(2) リース債務	0	0
5. 固定資産	1,524,413	1,127,144	(3) 資産除去債務	10,380	10,380
(1) 有形固定資産	1,522,142	1,124,075	(4) その他の負債	160,861	181,770
建物	3,177,364	2,954,001	6. 諸引当金	237,264	214,495
機械装置	712,537	689,702	(1) 賞与引当金	32,902	14,894
土地	420,306	284,874	(2) 退職給付に係る負債	204,362	199,601
リース資産	-	-	(3) 役員退職慰労引当金	-	-
建設仮勘定	71,803	-	7. 繰延税金負債	-	-
その他の有形固定資産	855,745	962,192	8. 再評価にかかる繰延税金負債	-	-
減価償却累計額（控除）	△ 3,715,613	△ 3,766,694	9. 特別勘定引当金	-	-
(2) 無形固定資産	299	437	負債の部合計	36,706,373	36,836,763
リース資産	-	-	(純資産の部)		
その他の無形固定資産	299	437	1. 組合員資本	3,102,958	2,549,576
(3) 投資その他の資産	1,972	2,632	(1) 出資金	1,678,640	1,638,072
差入保証金	1,791	2,452	(2) 資本準備金	-	-
リサイクル預託金	181	180	(3) 利益剰余金	1,468,923	964,900
6. 外部出資	1,744,511	1,744,531	(4) 処分未済持分	△ 43,527	△ 52,318
(1) 外部出資	1,744,511	1,744,531	(5) 子会社の所有する親組合出資金	△ 1,078	△ 1,078
(2) 外部出資等損失引当金（控除）	-	-			
7. 繰延税金資産	53,488	50,436	純資産の部合計	3,102,958	2,549,576
8. 再評価にかかる繰延税金資産	-	-			
9. 繰延資産	-	-			
10. 特別勘定	-	-			
資産の部合計	39,809,331	39,386,339	負債及び純資産の部合計	39,809,331	39,386,339

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	金額		科 目	金額	
	令和4年度 (自令和4年4月1日 至令和5年3月31日)	令和5年度 (自令和5年4月1日 至令和6年3月31日)		令和4年度 (自令和4年4月1日 至令和5年3月31日)	令和5年度 (自令和5年4月1日 至令和6年3月31日)
1. 事業総利益	1, 356, 975	1, 179, 044	(7)販売事業収益 販売品販売高 販売手数料 その他の収益 (8)販売事業費用 販売品販売原価 販売費 (うち貸倒引当金繰入額) (うち貸倒引当金戻入益) 販売事業総利益	269, 664 － 167, 528 102, 136 38, 077 － 38, 077 － △ 463 △ 95 231, 587	283, 785 － 170, 127 113, 658 127, 795 － 127, 795 △ 95 155, 990
(1)信用事業利益 資金運用収益 (うち預金利息) (うち有価証券利息) (うち貸出金利息) (うちその他受入利息) 役務取引等収益 その他事業直接収益 その他経常収益	278, 996 257, 795 113, 883 － 131, 425 12, 487 12, 860 － 8, 341 71, 700 1, 892 1, 872 9 － 11 － 2, 268 － 67, 540 － △ 5, 334	272, 394 248, 946 115, 418 － 131, 544 1, 984 13, 790 － 9, 658 70, 331 1, 462 1, 454 3 － 5 － 2, 397 － 66, 472 － △ 7, 290	(9)その他事業収益 (10)その他事業費用 その他事業総利益	830, 683 682, 258 148, 425	868, 790 740, 930 127, 860
(2)信用事業費用 資金調達費用 (うち貯金利息) (うち給付補填備金繰入) (うち譲渡性貯金利息) (うち借入金利息) (うちその他支払利息) 役務取引費用 その他事業直接費用 その他経常費用 (うち貸倒引当金繰入額) (うち貸倒引当金戻入益) (うち貸出金償却)	71, 700 1, 892 1, 872 9 － 11 － 2, 268 － 67, 540 － △ 5, 334	70, 331 1, 462 1, 454 3 － 5 － 2, 397 － 66, 472 － △ 7, 290	2. 事業管理費 (1)人件費 (2)その他事業管理費 事業利益	1, 277, 780 949, 375 328, 405 79, 195	1, 158, 005 897, 902 260, 103 21, 039
信用事業総利益	207, 296	202, 063	3. 事業外収益 (1)受取雑利息 (2)受取出資配当金 (3)賃貸料 (4)貸倒引当金戻入益 (5)償却債権取立益 (6)雑収入	47, 734 3, 308 28, 155 1, 861 142 1, 206 13, 062	89, 296 3, 812 28, 152 5, 618 1, 200 12, 677 37, 837
(3)共済事業収益 共済付加収入 共済貸付金利息 その他の収益	235, 205 221, 079 － 14, 126	219, 605 210, 675 － 8, 930	(1)支払雑利息 (2)雑損失 (3)寄付金 (4)貸倒損失 (5)事業外貸倒引当金 経常利益	9, 446 1, 149 8, 217 80 － － 117, 483	10, 595 1, 022 － 20 9, 553 99, 740
(4)共済事業費用 共済借入金利息 共済推進費 共済保全費 その他の費用	10, 377 － 2, 682 5, 012 2, 683	9, 895 － 1, 911 5, 059 2, 925	5. 特別利益 (1)固定資産処分益 (2)一般補助金 (3)貸倒引当金戻入益 (4)その他の特別利益	15, 026 2, 267 6, 985 4, 774 1, 000	11, 316 81 7, 700 3, 535 －
共済事業総利益	224, 828	209, 710	6. 特別損失 (1)固定資産処分損 (2)固定資産圧縮損 (3)減損損失 (4)その他の特別損失 税金等調整前当期利益 法人税・住民税及び事業税 法人税等調整額 法人税等合計 当期剰余金 当期首線越剰余金 積立金取崩額 当期末処分剰余金	177, 616 1, 944 6, 985 168, 687 － △ 45, 107 30, 665 △ 1, 342 29, 323 △ 74, 431 176, 052 168, 687 270, 308	597, 212 12, 558 6, 250 578, 404 － △ 486, 156 14, 815 3, 052 17, 867 △ 504, 023 55, 179 130, 630 △ 318, 214
(5)購買事業収益 購買品供給高 購買手数料 その他の収益	3, 500, 657 3, 490, 630 8, 362 1, 665	3, 338, 247 3, 327, 283 6, 488 4, 476			
(6)購買事業費用 購買品供給原価 購買供給費 その他の費用 (うち貸倒引当金繰入額) (うち貸倒引当金戻入益) (うち貸倒損失)	2, 955, 818 2, 886, 638 55, 001 14, 179 2, 676 － －	2, 854, 826 2, 804, 507 43, 780 6, 539 － △ 4, 992			
購買事業総利益	544, 839	483, 421			

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

第23年度 [5年 4月 1日から
6年 3月 31日まで]

[間接法により表示する場合]

(単位：千円)

1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	△ 486,156	
減価償却費	83,538	
減損損失	578,404	
のれん償却額	△ 660	
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△ 12,746	
賞与引当金の増減額（△は減少）	△ 18,008	
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△ 4,761	
信用事業資金運用収益	△ 248,946	
信用事業資金調達費用	1,462	
共済貸付金利息	-	
共済借入金利息	-	
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 31,964	
支払雑利息	1,022	
有価証券関係損益（△は益）	-	
固定資産売却損益（△は益）	12,477	
固定資産除却損益	△ 457,870	
持分法による投資損益（△は益）	-	
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増（△）減	△ 117,861	
預金の純増（△）減	1,600,000	
貯金の純増減（△）	410,385	
信用事業借入金の純増減（△）	△ 2,333	
その他の信用事業資産の純増減	16,108	
その他の信用事業負債の純増減	△ 181,064	
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増（△）減	-	
共済借入金の純増減（△）	-	
共済資金の純増減（△）	8,229	
未経過共済付加収入の純増減（△）	△ 846	
その他の共済事業資産の純増（△）減	1,278	
その他の共済事業負債の純増減（△）	△ 1,962	
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増（△）減	90,190	
経済受託債務の純増（△）減	145,397	
棚卸資産の純増（△）減	△ 55,456	
支払手形及び経済事業未払金の純増減（△）	△ 25,859	
経済受託債務の純増減（△）	△ 119,854	
その他の経済事業資産の純増（△）減	△ 2,049	
その他の経済事業負債の純増減（△）	13,783	
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増（△）減	17,949	
その他の負債の純増減（△）	3,685	
未払消費税等の増減減（△）	5,756	
信用事業資金運用による収入	256,920	
信用事業資金調達による支出	△ 1,806	
共済貸付金利息による収入	-	
共済借入金利息による支出	-	
事業分量配当金の支払額	-	
小計		1,476,381

雑利息及び出資配当金の受取額	31,964
雑利息の支払額	△ 1,022
法人税等の支払額	△ 30,792
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,476,531
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△ 434,264
有価証券の売却による収入	
有価証券の償還による収入	
補助金の受入れによる収入	
固定資産の取得による支出	△ 321,510
固定資産の売却による収入	502,890
外部出資による支出	△ 20
外部出資の売却等による収入	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 252,904
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
設備借入れによる収入	-
設備借入金の返済による支出	-
出資の増額による収入	47,486
出資の払戻しによる支出	△ 88,054
回転出資金の受入による収入	-
持分の取得による支出	△ 17,279
持分の譲渡による収入	19,956
出資配当金の支払額	-
非支配株主への配当支払金	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 37,891
4 現金及び現金同等物に係る換金差額	-
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	1,187,523
6 現金及び現金同等物の期首残高	2,239,587
7 現金及び現金同等物の期末残高	3,427,110

注記

(1) 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書（または連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲は、貸借対照表（連結貸借対照表）上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表（連結貸借対照表）に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	25,125,323
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△ 21,700,000
現金及び現金同等物	3,425,323

(8) 連結注記表（R 5 年度）

1. 連結計算書類の作成の基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結される子会社・子法人等・・・・・・・ 1 社
株式会社 ゆめグリーン

(2) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

(3) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

(9) 連結剰余金処分計算書

(単位：千円)

科目	令和4年度	令和5年度
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高	-	-
2. 資本剰余金増加高	-	-
3. 資本剰余金減少高	-	-
4. 資本剰余金期末残高	-	-
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	1,551,642	1,468,923
2. 利益剰余金増加高	△ 74,430	△ 504,023
当期剰余金	△ 74,430	△ 504,023
3. 利益剰余金減少高	8,289	-
配当金	8,289	-
4. 利益剰余金期末残高	1,468,923	964,900

(10) 農協法に基づく開示債権

(単位：百万円)

		令和4年度	令和5年度	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額		28	83	55
危険債権額		100	101	1
要管理債権		62	11	△ 51
3ヶ月以上延滞債権額		0	0	0
貸出条件緩和債権額		62	11	△ 51
正常債権額		8,805	9,101	296
合計		8,995	9,296	△ 46

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができる可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三ヶ月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三ヶ月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。(注) 1. 破綻先債権

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区分	項目	令和4年度	令和5年度
信用事業	事業収益	281,732	274,220
	経常利益	57,688	71,944
	資産の額	34,419,537	34,588,699
共済事業	事業収益	235,359	219,742
	経常利益	42,417	30,862
	資産の額	1,626	348
農業関連事業	事業収益	2,710,687	2,649,618
	経常収益	71,349	68,198
	資産の額	1,923,983	1,751,357
その他事業	事業収益	1,956,987	1,856,940
	経常利益	44,810	21,824
	資産の額	632,396	558,024
計	事業収益	5,184,765	5,000,520
	経常利益	216,264	192,828
	資産の額	36,977,542	36,898,428

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和6年3月末における自己資本比率は、12.59%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	おいらせ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目 に算入した額	1,638百万円 (前年度1,679百万円)

当JAグループは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーション・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーション・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項目	当期末	前期末
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	2,550,654	3,103,946
うち、出資金及び資本準備金の額	1,638,072	1,678,640
うち、後配出資金の額	0	0
うち、非累積的永久優先出資の額	0	0
うち、優先出資申込証拠金の額	0	0
うち、資本準備金の額	0	0
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	964,900	1,468,833
うち、利益準備金の額	871,080	870,900
うち、積立金の額	267,984	328,613
特別積立金	79,000	79,000
倉庫等修繕・解体積立金	188,984	198,300
財務維持積立金	0	51,313
うち、当期末処分剰余金の額	△ 174,164	269,320
うち、外部流出予定額(△)	0	0
うち、処分未済持分の額(△)	52,318	43,527
うち、自己優先出資申込証拠金の額	0	0
うち、自己優先出資の額(△)	0	0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	12,534	18,981
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	12,534	18,981
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
うち、回転出資金の額	0	0
うち、負債性資本調達手段の額	0	0
うち、期限付劣後債務及び期限付優先出資の額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
その他コア資本基礎項目不算入額(△)	0	0
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	2,563,188	3,122,927
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの除去。)の額の合計額	368	216
うち、のれんに係るもの額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	368	216
繰延税金資産(一時差異に係るもの除去。)の額	0	0
適格引当金不足	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
前払年金費用の額	0	0
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る10パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0

うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関するものの額	0	0
特定項目に係る15パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関するものの額	0	0
コア資本に係る調整項目の額（口）	368	216
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	2,562,820	3,122,710
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	17,874,043	17,923,836
資産（オン・バランス）項目	17,869,148	17,891,922
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	0	0
うち、他の金融機関等向けエクスポート	0	0
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るもの の額	0	0
オフ・バランス項目	4,895	31,914
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	0	0
中央清算機関関連エクスポートに係る信用リスク・アセットの額	0	0
オペレーションル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	2,467,929	2,608,127
信用リスク・アセット調整額	0	0
オペレーションル・リスク相当額調整額	0	0
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	20,341,972	20,531,963
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	12.59%	15.20%

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成27年金融庁・農水省告示第7号）に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーションル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2)自己資本の充実度に関する事項

○信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:千円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	令和4年度			令和5年度		
	エクスポート ジャーラの期末残 高	リスク・アセット額 a	所要自己資本 額 b=a×4%	エクスポート ジャーラの期末残 高	リスク・アセット額 a	所要自己資本 額 b=a×4%
現金	497,860	0	0	414,752	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
地方公共団体向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業社向け	25,011,381	5,002,276	200,091	24,706,879	4,941,376	197,655
法人等向け	794,780	794,780	31,791	985,481	985,301	39,412
中小企業等向け及び個人向け	632,343	474,257	18,970	600,560	395,069	15,803
抵当権付住宅ローン	3,978,251	1,392,387	55,695	4,084,705	1,426,671	57,067
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	115,105	126,418	5,057	273,778	228,122	9,125
取立未済手形	4,241	848	34	15,107	3,021	121
信用保証協会等保証付	1,793,986	179,398	7,176	1,784,123	175,571	7,023
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
出資等	246,801	246,801	9,872	246,821	246,821	9,873
他の金融機関等の対象資本調達手段	1,808,734	4,521,837	180,873	1,808,710	4,521,775	180,871
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	53,570	133,925	5,357	50,505	126,262	5,050
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスクアセットの額に算入されるもの	0	0	0	0	0	0
上記以外	5,276,539	5,276,539	211,062	5,075,364	4,824,053	192,962
標準的手法を適用するエクスポート ジャーラ別計	40,213,591	18,149,466	725,979	40,046,785	17,874,042	714,962
CVAリスク相当額÷8%	0	0	0	0	0	0
中央清算機関連エクスポート ジャーラ	0	0	0	0	0	0
信用リスク・アセットの額の合計額	40,213,591	18,149,466	725,979	40,046,785	17,874,042	714,962
オペレーションル・リスクに 対する所要自己資本額 <基礎的手法>	オペレーションル・リスク 相当額を8%で除した額	所要自己資本額	オペレーションル・リスク 相当額を8%で除した額	所要自己資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	2,608,127	104,325	2,467,929	98,717		
所要自己資本額計	リスク・アセット(分母)合 計	所要自己資本額	リスク・アセット(分母)合 計	所要自己資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	20,531,963	821,279	20,341,972	813,679		

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポートジャーラの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポートジャーラ」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことといい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポートジャーラ及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポートジャーラのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポートジャーラ、重要な出資のエクスポートジャーラが該当します。
- 「証券化(証券化エクスポートジャーラ)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートジャーラに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートジャーラのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未済済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
- 当連結グループでは、オペレーションル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

(3) 信用リスクに関する事項

①リスク管理の方法及び手続の概要

当JAグループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容(p61)をご参照ください。

②標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼各付を使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスタートーズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング・(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクspoージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクspoージャー		日本貿易保険
法人等向けエクspoージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクspoージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③信用リスクに関するエクスポート（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上
延滞エクスポートの期末残高

(単位:千円)

		令和4年度				令和5年度				三月以上 延滞エク スポート の 残 高	
		信用リスク に関する エクスポート の 残 高	うち貸出 金等	うち債券	うち店頭 デリバティ ー取引	三月以上 延滞エク スポート の 残 高	うち貸出 金等	うち債券	うち店頭 デリバティ ー取引		
国内	34,093,140	9,006,385	0	0	189,599	40,046,785	9,311,692	0	0	179,439	
国外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
法人	農業	107,393	100,194	0	0	11,190	184,306	184,302	0	0	2,295
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	62,981	62,981	0	0	0	55,852	55,852	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	204,797	204,797	0	0	0	158,748	158,748	0	0	0
	電気・ガス・熱供 給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	25,229,298	221,025	0	0	0	24,917,403	221,000	0	0	0
	卸売・小売・飲食・ サービス業	425,758	425,758	0	0	0	387,541	387,541	0	0	0
日本国政府・地方 公共団体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上記以外	148,548	148,548	0	0	0	332,333	332,333	0	0	0	0
個人	7,914,364	7,843,082	0	0	178,408	8,061,356	7,967,020	0	0	177,145	
その他	6,228,534	31,914	0	0	0	5,949,247	4,895	0	0	0	0
業種別残高計	40,321,673	9,038,300	0	0	189,599	40,046,785	9,311,692	0	0	179,439	
1年以下	23,695,231	395,025	0	0	/	19,520,553	420,410	0	0	/	
1年超3年以下	490,354	490,354	0	0	/	333,365	333,365	0	0	/	
3年超5年以下	616,575	616,575	0	0	/	735,494	735,494	0	0	/	
5年超7年以下	710,988	710,988	0	0	/	712,947	712,947	0	0	/	
7年超10年以下	1,111,964	1,111,964	0	0	/	697,976	697,976	0	0	/	
10年超	5,832,811	5,832,811	0	0	/	6,265,985	6,265,985	0	0	/	
期限の定めのないもの	8,177,186	194,018	0	0	/	11,780,466	145,515	0	0	/	
残存期間別残高計	40,635,109	9,351,735	0	0	/	40,046,785	9,311,692	0	0	/	

④貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

区分	令和4年度					令和5年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	18,246	18,981	-	18,170	19,057	19,057	12,534	-	19,057	12,534
個別貸倒引当金	79,867	76,163	-	79,867	76,163	76,163	69,785	-	76,163	69,785

⑤業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却額

(単位:千円)

区分	令和4年度					令和5年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却	期首残高	期中増加額	期中減少額			
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国内	79,867	76,163	0	79,867	76,163		76,163	69,785	0	76,163	69,785	
国外	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
地域別計	79,867	76,163	0	79,867	76,163		76,163	69,785	0	76,163	69,785	
法人	農業	6,968	5,601	0	6,968	5,601	0	5,601	0	5,601	0	
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
個人	上記以外	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0	
	個人	72,899	70,562	0	72,899	70,562	0	70,562	69,778	0	70,562	69,778
	合計	79,867	76,163	0	79,867	76,163	16	76,163	69,785	0	76,163	69,785

⑥信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位:百万円)

		令和4年度			令和5年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リス ク削 減効 果勘 案後 残高	0%	0	498	498	0	415	415
	2%	0	0	0	0	0	0
	4%	0	0	0	0	0	0
	10%	0	1,794	1,794	0	1,756	1,756
	20%	23,300	1,715	25,015	22,100	2,622	24,722
	35%	0	3,978	3,978	0	4,076	4,076
	50%	89	0	89	77	0	77
	75%	0	634	634	0	528	528
	100%	843	5,555	6,398	1,094	5,071	6,165
	150%	52	0	52	83	0	83
	200%						
	250%	0	1,862	1,862	0	1,859	1,859
	その他	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイト1250%		0	0	0	0	0	0
合 計		24,284	16,036	40,320	23,354	16,327	39,681

(注)

- 1、信用リスクに関するエクスポートジャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポートジャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2、「格付あり」にはエクスポートジャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」には エクスポートジャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続きは、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容(p8)をご参照ください。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポートの額

(単位:千円)

区分	令和4年度			令和5年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット デリバティブ
地方公共団体金融機関向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	0	0	0	0	0	0
中小企業等向け及び個人向け	25,720	0	0	31,670	0	0
抵当権付住宅ローン	0	0	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	1,000	0	0	1,000	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0	0	0
上記以外	186,300	0	0	241,900	0	0
合計	213,020	0	0	274,570	0	0

(注)

1. 「エクスポート」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポート及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポートのことです。

3. 「証券化(証券化エクスポート)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートのことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポートージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーション・リスクに関する事項

連結グループにかかるオペレーション・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容(p. 6)をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポートージャーに関する事項

①出資等又は株式等エクスポートージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等エクスポートージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容(p.61)をご参照ください。

②出資等エクスポートージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位:千円)

	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	1,744,511	1,744,511	1,744,531	1,744,531
合計	1,744,511	1,744,511	1,744,531	1,744,531

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは連結貸借対照表計上額の合計額です。

③出資等エクスポートージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位:千円)

	令和4年度			令和5年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
	0	0	0	0	0	0

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:千円)

令和4年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

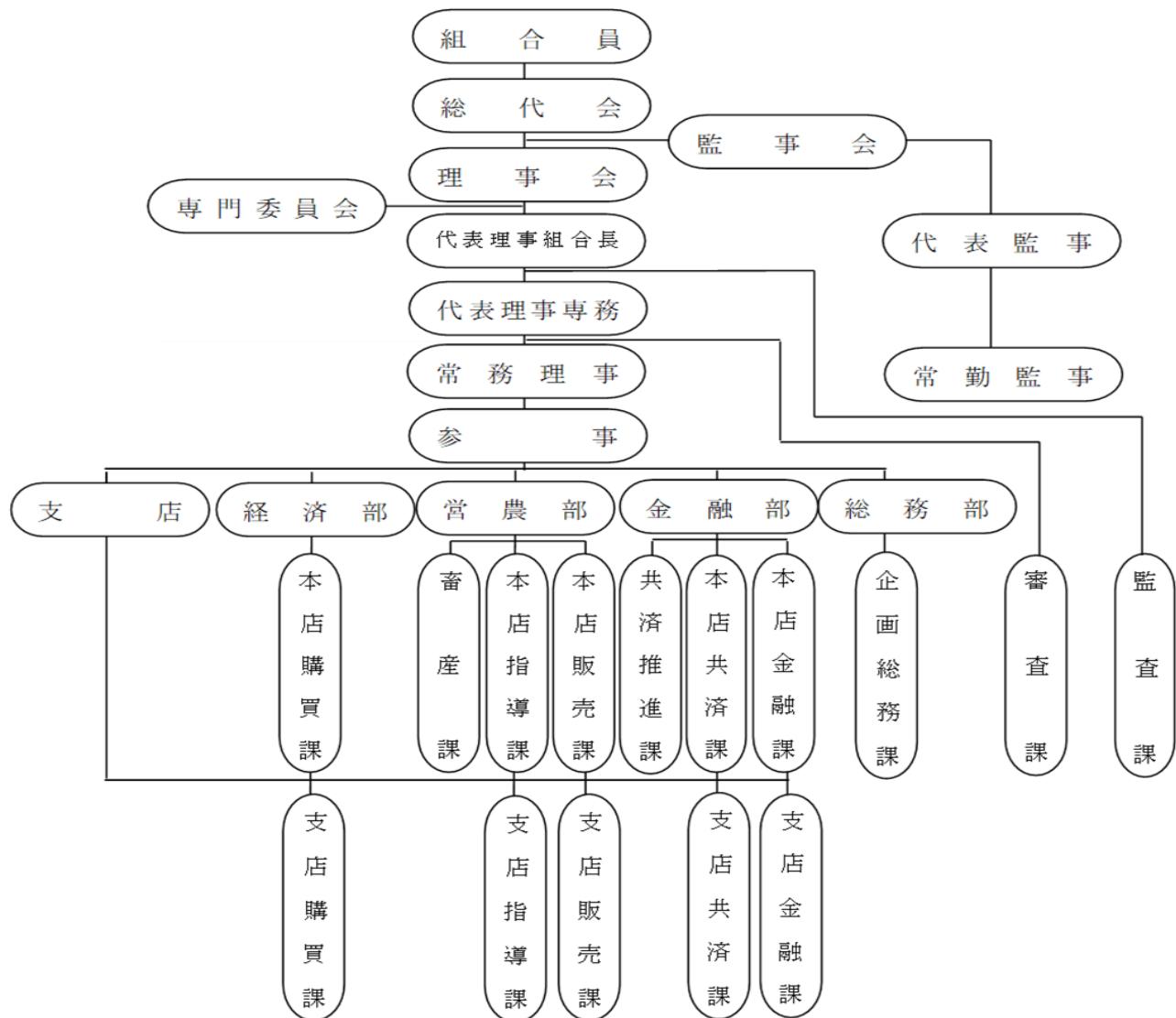
⑤連結貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:千円)

令和4年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

【JAの概要】

1. 組織機構図



2. 役員一覧

(令和6年6月現在)

役 員	氏 名	代表権の有無 役員要件	役 員	氏 名	代表権の有無 役員要件
代表理事組合長	中屋敷 一夫	有 実践的能力者	理 事	浪岡 篤志	無 実践的能力者
代表理事専務	今出川 弘	有 実践的能力者	同	木村 和彦	無 認定農業者
常務理事	小比類巻 正志	無 実践的能力者	同	高屋敷 恵子	無 女性理事
理 事	千葉 勝雄	無 実践的能力者	同	袴田 弘子	無 女性理事
同	坂岡 直哉	無 実践的能力者	代表監事	久保 稔	—
同	赤石 義昭	無 実践的能力者	常勤監事	角 石二郎	—
同	金沢 幸弘	無 実践的能力者	監 事	下田 利昭	—
同	浪岡 英悦	無 実践的能力者	同	小湊 清美	—
同	沖沢 英一	無 実践的能力者			

(令和6年3月現在)

3. 組合員数

(単位:人、団体)

区分	令和4年度末	令和5年度末	増 減
正組合員数	1,844	1,803	△ 41
個人	1,820	1,778	△ 42
法人	24	25	1
准組合員数	1,613	1,591	△ 22
個人	1,575	1,553	△ 22
法人	38	38	0
合 計	3,457	3,394	△ 63

(令和6年3月現在)

4. 組合員組織の状況

(単位：人)

組織名	代表者氏名	構成員
青年部	浦田幸紀	63
女性部	山本ヒデ	192
やさい推進委員会	織笠義信	505
青果物価格安定共助会	中屋敷一夫	505
畜産部会	馬場新音	28
年金友の会（本店）	磯谷政良	1,153
年金友の会（支店）	伊沢義隆	1,112
三沢市農業青色申告会	織笠義信	40
農業青色申告会（支店）	赤石義周	60
農業後継者の会	新山智哉	15

5. 特定信用事業代理業者の状況

区分	氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所又は事業所の所在地
特定信用事業代理業者	該当なし		

6. 地区一覧

三沢市・・・・・三沢市全域
六戸町・・・・・六戸町全域
おいらせ町・・・一川目・二川目の区域

7. 沿革・あゆみ

	三沢市農業協同組合	六戸町農業協同組合
S23. 04	大三沢町農協発足	
S33. 09	市制に伴う名称変更 三沢市農協へ	
S38. 02		六戸町農協、古間木農協、七百農協が合併して六戸町農協発足
S39. 09	三川目農協を吸収合併	
S43. 03	北三沢開拓農協を吸収合併	
H13. 04	三沢市農協、六戸町農協が合併しておいらせ農協発足	

8. 店舗等のご案内

J Aおいらせ

(令和6年6月現在)

店舗名	住所	電話番号	ATM設置台数
本店	三沢市大字三沢字堀口 16-7	0176-54-2211	ATM 1台
支店	六戸町大字犬落瀬字柴山 2-62	0176-55-3101	
北部事業所	三沢市谷地頭2丁目559-1	0176-59-3621	ATM 1台
七百出張所	六戸町大字折茂字上折茂 67	0176-55-2029	
購買資材庫	三沢市大字三沢字堀口 17-441	0176-54-3421	

(店舗外ATM設置台数 3台)

設置場所	住所	ATM設置台数
ビードルプラザ	三沢市松園町3丁目10-1	ATM 1台
六戸町役場	六戸町大字犬落瀬字前谷地 60	ATM 1台
Aコープ六戸店前	六戸町大字犬落瀬字後田 19-25	ATM 1台

株式会社 ゆめグリーン

店舗名	住所	電話番号	
本社	六戸町大字犬落瀬字後田 19-20	0176-55-5220	
Aコープみさわ店	三沢市大字三沢字堀口 16-15	0176-54-2665	
Aコープ六戸店	六戸町大字犬落瀬字後田 19-8	0176-55-3030	
三沢自動車整備センター	三沢市大字三沢字堀口 17-142	0176-54-2701	
六戸自動車整備センター	六戸町大字犬落瀬字柴山 2-62	0176-55-4690	
三沢給油所	三沢市大字三沢字南山 84-1	0176-54-3381	
北部給油所	三沢市谷地頭2丁目559-1	0176-59-3380	
六戸給油所	六戸町大字犬落瀬字前谷地 6-1	0176-55-4608	
小松ヶ丘給油所	六戸町小松ヶ丘1丁目77-40	0176-57-4181	



いとが好き みどりが好き 笑顔でスクラし
おいらせ農業協同組合



本店 〒033-0022 青森県三沢市大字三沢字堀口16番地7号
TEL 0176(54)2211(代) FAX 0176(54)4470

六戸支店 〒039-2371 青森県上北郡六戸町大字犬落瀬字柴山2番地62
TEL 0176(55)3101(代) FAX 0176(55)4062

ホームページアドレス <http://www.ja-oirase.or.jp/>